

基本計画書

基 本 計 画 書									
事 項		記 入 欄						備 考	
計 画 の 区 分		大学の収容定員に係る学則変更							
フ リ ガ ナ 設 置 者		ガッコウセイシン トヨウダク 学校法人 東洋大学							
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称		トヨウダク 東洋大学大学院 (Toyo University Graduate School)							
大 学 本 部 の 位 置		東京都文京区白山5丁目28番地20号							
大 学 の 目 的		「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を建学の精神とし、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目指すとする。							
新 設 学 部 等 の 目 的		社会学研究科福祉社会システム専攻修士課程の学生募集を停止して改組転換し、既設の社会学研究科社会学専攻博士前期課程における履修上の区分としてのコースを配置する。							
新 設 学 部 等 の 概 要	新 設 学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所 在 地	
	社会学研究科 (Graduate School of Sociology) 福祉社会システム専攻 (Course of System for Welfare Society)	2 年	0 人	- 年次 人	0 人	修士 (社会学) (Master of Sociology) 又は 修士 (社会福祉学) (Master of Social Work)	令和3年4月 第 年次	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	計								
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)		○学部等設置 社会学部 国際社会学科 (150) (令和2年4月 届出済) ○廃止 社会学部 第1部 社会文化システム学科 (廃止) (△150) ※令和3年4月学生募集停止 社会学部 第2部 社会福祉学科 (廃止) (△50) ※令和3年4月学生募集停止							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目	単位			
教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称			専任教員等					兼 任 教 員 等
				教授	准教授	講師	助教	計	
	新 設 分	社会学研究科 福祉社会システム専攻 (修士課程)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	24人 (24)
		計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	24 (24)
		既 設 分	文学研究科 哲学専攻 (博士前期課程)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)
	哲学専攻 (博士後期課程)		6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)
	インド哲学仏教学専攻 (博士前期課程)		6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	6 (6)
	インド哲学仏教学専攻 (博士後期課程)		6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	日本文学文化専攻 (博士前期課程)		7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	5 (5)
	日本文学文化専攻 (博士後期課程)		6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	3 (3)
中国哲学専攻 (博士前期課程)	4 (4)		1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	6 (6)	
中国哲学専攻 (博士後期課程)	4 (4)		1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	
英文学専攻 (博士前期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	2 (2)		

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称	専任教員等						兼 任 教 員 等
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
既	英文学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	史学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	3 (3)
員	史学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
	教育学専攻 (博士前期課程)	16 (16)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	6 (6)
組	教育学専攻 (博士後期課程)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
	国際文化コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	9 (9)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	8 (8)
織	国際文化コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
	社会学研究科 社会学専攻 (博士前期課程)	20 (20)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	12 (12)
の	社会学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
	社会心理学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	8 (8)
概	社会心理学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	1 (1)
	法学研究科 私法学専攻 (博士前期課程)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	16 (16)
要	私法学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	8 (8)
	公法学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	15 (15)
分	公法学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	経営学研究科 経営学・マーケティング専攻 (博士前期課程)	15 (15)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	5 (5)
設	経営学・マーケティング専攻 (博士後期課程)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	5 (5)
	ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士前期課程)	13 (13)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	44 (44)
の	ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士後期課程)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	3 (3)
	理工学研究科 生体医工学専攻 (博士前期課程)	11 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
概	生体医工学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
	応用化学専攻 (博士前期課程)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	3 (2)
要	応用化学専攻 (博士後期課程)	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	2 (2)
	機能システム専攻 (博士前期課程)	8 (8)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)
分	機能システム専攻 (博士後期課程)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
	電気電子情報専攻 (博士前期課程)	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
の	電気電子情報専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
	都市環境デザイン専攻 (博士前期課程)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
概	建築学専攻 (博士前期課程)	6 (5)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	13 (12)	0 (0)	1 (2)
	建築・都市デザイン専攻 (博士後期課程)	10 (9)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	16 (15)	0 (0)	0 (0)
要	経済学研究科 経済学専攻 (博士前期課程)	16 (16)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	2 (2)
	経済学専攻 (博士後期課程)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	1 (1)
分	公民連携専攻 (修士課程)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	16 (16)
	国際学研究科 グローバル・イノベーション学専攻 (修士課程)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	8 (8)

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 任 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	既 設	国際地域学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	1 (1)
		国際地域学専攻 (博士後期課程)	11 (11)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
	国際観光学研究科	国際観光学専攻 (博士前期課程)	12 (12)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	3 (3)
		国際観光学専攻 (博士後期課程)	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	2 (2)
	生命科学研究科	生命科学専攻 (博士前期課程)	19 (21)	3 (4)	0 (0)	0 (0)	22 (25)	0 (0)	1 (1)
		生命科学専攻 (博士後期課程)	19 (21)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	21 (24)	0 (0)	0 (0)
	社会福祉学研究科	社会福祉学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	6 (6)
		社会福祉学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)
	ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻 (修士課程)	14 (14)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	7 (7)
		健康スポーツ学専攻 (修士課程)	8 (8)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	11 (11)
	ヒューマンライフ学専攻 (博士後期課程)	ヒューマンライフ学専攻 (博士後期課程)	13 (13)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	1 (1)
		人間環境デザイン専攻 (博士前期課程)	8 (8)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	5 (2)
	人間環境デザイン専攻 (博士後期課程)	人間環境デザイン専攻 (博士後期課程)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		学際・融合科学研究科 バ・イ・オ・ナ・サイエンス融合専攻 (博士前期課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	13 (13)
	バ・イ・オ・ナ・サイエンス融合専攻 (博士後期課程)	バ・イ・オ・ナ・サイエンス融合専攻 (博士後期課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	12 (12)
		総合情報学研究科 総合情報学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	2 (1)
	総合情報学専攻 (博士後期課程)	総合情報学専攻 (博士後期課程)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
		食環境科学研究科 食環境科学専攻 (博士前期課程)	11 (12)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	18 (19)	0 (0)	2 (2)
	食環境科学専攻 (博士後期課程)	食環境科学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
		情報連携学研究科 情報連携学専攻 (博士前期課程)	21 (21)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	31 (31)	0 (0)	0 (0)
	情報連携学専攻 (博士後期課程)	情報連携学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
		国際教育センター	0 (0)	2 (2)	13 (13)	1 (1)	16 (16)	0 (0)	10 (10)
	IR室	IR室	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
		計	613 (616)	169 (171)	15 (15)	1 (1)	798 (803)	0 (0)	276 (272)
	合 計	合 計	613 (616)	169 (171)	15 (15)	1 (1)	798 (803)	0 (0)	300 (296)
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		382 (382)		215 (215)		597 (597)		
	技 術 職 員		0 (0)		85 (85)		85 (85)		
	図 書 館 専 門 職 員		32 (32)		7 (7)		39 (39)		
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		10 (10)		10 (10)		
	計		414 (414)		317 (317)		731 (731)		

校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		大学全体	
	校 舎 敷 地		336,413.19㎡	0㎡	0㎡		336,413.19㎡		借用面積 1,005.61㎡ 借用期間 2011/4/1～ 2041/3/31	
	運 動 場 用 地		189,576.05㎡	0㎡	0㎡		189,576.05㎡			
	小 計		525,989.24㎡	0㎡	0㎡		525,989.24㎡			
	そ の 他		302,924.81㎡	0㎡	0㎡		302,924.81㎡			
合 計		828,914.05㎡	0㎡	0㎡		828,914.05㎡				
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		大学全体	
			238,183.34㎡ (238,183.34㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		238,183.34㎡ (238,183.34㎡)			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設		語学学習施設				
	室	室	室	室 (補助職員 人)		室 (補助職員 人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数					
					室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
	社会学部第1部 国際社会学科	()	()	()	()	()	()			
	計	()	()	()	()	()	()			
図書館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数				
		㎡								
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		㎡								
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む。）を含む。
		教員1人当り研究費等	527千円	527千円	527千円					
		共同研究費等	80,000千円	80,000千円	80,000千円					
		図書購入費	126千円	126千円	126千円					
		設備購入費	303千円	303千円	303千円					
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1,600千円	1,060千円							
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称		東洋大学							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
		年	人	年次 人	人		倍			
	大学院 修士・博士前期課程									
	文学研究科									
	哲学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	1.10	昭和27年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	インド哲学仏教学専攻	2	4	—	8	修士(文学)	0.62	昭和27年度	同上	
	日本文学文化専攻	2	10	—	20	修士(文学)	0.95	昭和27年度	同上	
	中国哲学専攻	2	4	—	8	修士(文学)	0.50	昭和29年度	同上	
	英文学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	0.50	昭和31年度	同上	
況	史学専攻	2	6	—	12	修士(文学)	0.33	昭和42年度	同上	
	教育学専攻	2	20	—	40	修士(教育学)	0.25	平成6年度	同上	

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既	国際文化コミュニケーション専攻	2	10	—	20	修士 (国際文化コミュニケーション)	0.30	平成31年度	同上	平成31年より学生 募集停止
	英語コミュニケーション専攻	2	—	—	—	修士 (英語コミュニケーション)	—	平成16年度	同上	
設	社会学研究科									
	社会学専攻	2	10	—	20	修士(社会学)	0.60	昭和34年度	同上	
	社会心理学専攻	2	12	—	24	修士 (社会心理学)	0.66	平成16年度	同上	
	福祉社会システム専攻	2	20	—	40	修士(社会学)又は 修士(社会福祉学)	0.32	平成30年度	同上	
	法学研究科									
	私法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.45	昭和39年度	同上	
	公法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.45	昭和51年度	同上	
	経営学研究科									
	経営学 ・マーケティング専攻	2	22	—	44	修士(経営学)又は 修士(マーケティング)	0.38	平成31年度	同上	
	経営学専攻	2	—	—	—	修士(経営学)	—	昭和47年度	同上	
大	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	2	28	—	56	修士(経営学)	0.83	平成18年度	同上	平成31年より学生 募集停止
	理工学研究科									
	生体医工学専攻	2	18	—	36	修士 (理工学)	0.66	平成26年度	埼玉県川越市鯨井 2100	
	応用化学専攻	2	12	—	24	修士 (理工学)	1.16	平成26年度	同上	
	機能システム専攻	2	15	—	30	修士 (理工学)	1.19	平成26年度	同上	
	電気電子情報専攻	2	11	—	22	修士 (理工学)	0.54	平成26年度	同上	
	都市環境デザイン専攻	2	8	—	16	修士(工学)	0.49	平成26年度	同上	
	建築学専攻	2	14	—	28	修士(工学)	1.24	平成26年度	同上	
	工学研究科									
	機能システム専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	
等	経済学研究科									平成26年より学生 募集停止
	経済学専攻	2	10	—	20	修士(経済学)	1.15	昭和51年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	公民連携専攻	2	30	—	60	修士(経済学)	0.74	平成18年度	東京都文京区白山5丁目 28番20号、東京都千代田 区大手町2丁目2番1号	
	国際学研究科									
	グローバル・イノベー ション学専攻	2	10	—	10	修士 (グローバル・イノ ベーション学)	0.30	令和2年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	国際地域学専攻	2	15	—	30	修士 (国際地域学)	0.73	平成30年度	同上	
	国際観光学研究科									
	国際観光学専攻	2	15	—	30	修士 (国際観光学)	0.69	平成30年度	同上	
	国際地域学研究科									
	国際地域学専攻	2	—	—	—	修士 (国際地域学)	—	平成13年度	同上	
状										
況										

	学 部 等 の 名 称	修業	入学	編入学	収容	学位又	定 員	開設	所 在 地	
		年限	定員	定 員	定員	は称号	超過率	年度		
既	国際観光学専攻	2	—	—	—	修士 (国際観光学)	—	平成17年度	同上	平成30年より学生 募集停止
	生命科学研究科									
設	生命科学専攻	2	20	—	40	修士 (生命科学)	1. 10	平成13年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
	社会福祉学研究科									
大	社会福祉学専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学) 又は修士(ソーシャル ワーク)	0. 52	平成30年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	ライフデザイン学研究 科									
	生活支援学専攻	2	10	—	20	修士(社会福祉学) 又は修士(保育学)	0. 60	平成30年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
	健康スポーツ学専攻	2	10	—	20	修士(健康スポーツ 学)	0. 30	平成30年度	同上	
	人間環境デザイン専攻	2	10	—	20	修士(人間環境デザ イン学)	0. 70	平成30年度	同上	
	福祉社会デザイン研究科									
	社会福祉学専攻	2	—	—	—	修士(社会福祉学) 又 は修士(ソーシャルワ ーク)	—	平成18年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	平成30年より学生 募集停止
	福祉社会システム専攻	2	—	—	—	修士(社会学) 又は修 士(社会福祉学)	—	平成18年度	同上	平成30年より学生 募集停止
学	ヒューマンデザイン専攻	2	—	—	—	修士(社会福祉学) 又 は修士(健康デザイン 学)	—	平成18年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	平成30年より学生 募集停止
	学際・融合科学研究科									
	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	2	12	—	24	修士(バイオ・ナ ノサイエンス融合)	0. 66	平成23年度	埼玉県川越市鯉井 2100	
	総合情報学研究科									
	総合情報学専攻	2	15	—	30	修士(情報学)	0. 96	平成28年度	同上	
	食環境科学研究科									
等	食環境科学専攻	2	10	—	20	修士(食環境 科学)	0. 75	平成28年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
	情報連携学研究科									
	情報連携学専攻	2	20	—	40	修士(情報連 携学)	0. 15	平成29年度	東京都北区赤羽台1 丁目7番11号	
	大学院 博士後期課程									
の	文学研究科									
	哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0. 44	昭和43年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	インド哲学仏教学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0. 44	昭和29年度	同上	
	日本文学文化専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0. 22	昭和29年度	同上	
	中国哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0. 11	平成11年度	同上	
	英文学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0. 22	昭和39年度	同上	
	史学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0. 33	平成11年度	同上	
	教育学専攻	3	4	—	12	博士(教育学)	0. 25	平成11年度	同上	
況	国際文化コミュニケーション専攻	3	3	—	6	博士 (国際文化コミュニケーション)	0. 33	平成31年度	同上	
	英語コミュニケーション専攻	3	—	—	—	博士 (英語コミュニケーション)	—	平成19年度	同上	平成31年より学 生募集停止

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既	社会学研究科									
	社会学専攻	3	3	—	9	博士(社会学)	0.22	昭和34年度	同上	
設	社会心理学専攻	3	5	—	15	博士 (社会心理学)	0.40	平成18年度	同上	
	法学研究科									
大	私法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.46	昭和41年度	同上	
	公法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.06	平成12年度	同上	
学	経営学研究科									
	経営学 ・マーケティング専攻	3	4	—	8	博士(経営学)	0.00	平成31年度	同上	平成31年より学生 募集停止
等	経営学専攻	3	—	—	—	博士(経営学)	—	平成11年度	同上	
	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	3	3	—	11	博士(経営学)または 博士(会計・ファイナ ンス)	0.06	平成22年度	同上	平成31年度入学定 員減(2人)
の	理工学研究科									
	生体医工学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.33	平成26年度	埼玉県川越市鯨井 2100	
状	応用化学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.11	平成26年度	同上	
	機能システム専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26年度	同上	
況	電気電子情報専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.22	平成26年度	同上	
	建築・都市デザイン専攻	3	3	—	9	博士(工学)	0.00	平成26年度	同上	
の	工学研究科									
	機能システム専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年より学生 募集停止
の	経済学研究科									
	経済学専攻	3	3	—	9	博士(経済学)	0.88	昭和53年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
の	国際学研究科									
	国際地域学専攻	3	5	—	15	博士 (国際地域学)	1.00	平成30年度	同上	
の	国際観光学研究科									
	国際観光学専攻	3	3	—	9	博士 (国際観光学)	0.88	平成30年度	同上	
の	国際地域学研究科									
	国際地域学専攻	3	—	—	—	博士 (国際地域学)	—	平成15年度	同上	平成30年より学生 募集停止
の	国際観光学専攻	3	—	—	—	博士 (国際観光学)	—	平成23年度	同上	平成30年より学生 募集停止
	生命科学研究科									
の	生命科学専攻	3	4	—	12	博士 (生命科学)	0.50	平成15年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
	社会福祉学研究科									
の	社会福祉学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学) 又は博士(ソーシャル ワーク)	1.00	平成30年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	ライフデザイン学研究 科									

既設大学等の状況	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既設	ヒューマンライフ学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は博士(健康スポーツ学)	0.86	平成30年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	平成30年より学生募集停止
	人間環境デザイン専攻	3	4	—	12	博士(人間環境デザイン学)	0.00	平成30年度	同上	
	福祉社会デザイン研究科									平成30年より学生募集停止
	社会福祉学専攻	3	—	—	—	博士(社会福祉学)又は博士(ソーシャルワーク)	—	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	ヒューマンデザイン専攻	3	—	—	—	博士(社会福祉学)又は博士(健康デザイン学)	—	平成18年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	平成30年より学生募集停止
	学際・融合科学研究科									
	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	3	4	—	12	博士(バイオ・ナノサイエンス融合)	0.33	平成19年度	埼玉県川越市鯨井2100	
	総合情報学研究科									
	総合情報学専攻	3	3	—	9	博士(情報学)	1.88	平成30年度	同上	
	食環境科学研究科									
大	食環境科学専攻	3	2	—	6	博士(食環境科学)	1.00	平成30年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	情報連携学研究科									
	情報連携学専攻	3	4	—	8	博士(情報連携学)	0.12	平成31年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
	文学部 第1部						1.03			
	哲学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.05	昭和24年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	東洋思想文化学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.04	平成25年度	同上	
	日本文学文化学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.05	平成12年度	同上	
	英米文学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.05	昭和24年度	同上	
	英語コミュニケーション学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	平成12年度	同上	平成29年より学生募集停止
	史学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.00	昭和24年度	同上	
等	教育学科						0.97	昭和39年度	同上	
	教育学科人間発達専攻	4	100	—	400	学士(教育学)	1.00	平成20年度	同上	
	教育学科初等教育専攻	4	50	—	200	学士(教育学)	0.93	平成20年度	同上	
	国際文化コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.10	平成29年度	同上	
	経済学部 第1部						1.06			
	経済学科	4	250	—	1000	学士(経済学)	1.06	昭和25年度	同上	
	国際経済学科	4	183	—	732	学士(経済学)	1.06	平成12年度	同上	
	総合政策学科	4	183	—	732	学士(経済学)	1.06	平成12年度	同上	
	経営学部 第1部						1.03			
	経営学科	4	316	—	1264	学士(経営学)	1.01	昭和41年度	同上	
況	マーケティング学科	4	150	—	600	学士(経営学)	1.05	昭和41年度	同上	
	会計ファイナンス学科	4	216	—	864	学士(経営学)	1.02	平成18年度	同上	

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既	法学部 第1部						1.04			
	法律学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.03	昭和31年度	同上	
	企業法学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.05	昭和40年度	同上	
	社会学部 第1部						1.05			
設	社会学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.06	昭和34年度	同上	
	社会文化システム学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.03	平成12年度	同上	
	メディアコミュニケーション学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.08	平成12年度	同上	
	社会心理学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.05	平成12年度	同上	
大	社会福祉学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.02	平成4年度	同上	
	理工学部						1.02			
	機械工学科	4	180	—	720	学士(理工学)	1.01	昭和36年度	埼玉県川越市鯨井2100	
	生体医工学科	4	113	—	452	学士(理工学)	1.00	平成21年度	同上	
学	電気電子情報工学科	4	113	—	452	学士(理工学)	1.03	昭和36年度	同上	
	応用化学科	4	146	—	584	学士(理工学)	1.00	昭和36年度	同上	
	都市環境デザイン学科	4	113	—	452	学士(工学)	1.02	昭和37年度	同上	
	建築学科	4	146	—	584	学士(工学)	1.09	昭和37年度	同上	
等	国際地域学部						—			
	国際地域学科						—	平成9年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	国際地域学科 国際地域専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22年度	同上	
	国際地域学科 地域総合専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22年度	同上	
の	国際観光学科	4	—	—	—	学士 (国際観光学)	—	平成13年度	同上	
	国際学部						1.01			
	グローバル・イノベーション学科	4	100	—	400	学士 (グローバル・イノベーション学)	1.03	平成29年度	同上	
	国際地域学科						1.00	平成29年度	同上	
状	国際地域学科 国際地域専攻	4	210	—	840	学士 (国際地域学)	1.01	平成29年度	同上	
	国際地域学科 地域総合専攻	4	80	—	320	学士 (国際地域学)	1.00	平成29年度	同上	
	国際観光学部						1.01			
	国際観光学科	4	366	—	1464	学士 (国際観光学)	1.01	平成29年度	同上	
況	生命科学部						0.98			
	生命科学科	4	113	—	452	学士 (生命科学)	0.98	平成9年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	応用生物科学科	4	113	—	452	学士 (生命科学)	0.98	平成21年度	同上	
	ライフデザイン学部						1.03			

学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又は 称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既	生活支援学科					1.02	平成17年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
	生活支援学科 生活支援学専攻	4	116	—	464 学士 (生活支援学)	1.06	平成21年度	同上	
設	生活支援学科 子ども支援学専攻	4	100	—	400 学士 (生活支援学)	0.97	平成21年度	同上	
	健康スポーツ学科	4	180	—	720 学士 (健康スポーツ学)	1.00	平成17年度	同上	
大	人間環境デザイン学科	4	160	—	640 学士 (人間環境デザイン 学)	1.08	平成18年度	同上	
	総合情報学部					1.06			
学	総合情報学科	4	260	—	1040 学士(情報学)	1.06	平成21年度	埼玉県川越市鯨井 2100	
	食環境科学部					0.97			
等	食環境科学科					0.97	平成25年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
	フードサイエンス専攻	4	70	—	280 学士 (食環境科学)	0.94	平成25年度	同上	
の	スポーツ・食品機能専攻	4	50	—	200 学士 (食環境科学)	1.03	平成25年度	同上	
	健康栄養学科	4	100	—	400 学士 (健康栄養学)	0.97	平成25年度	同上	
状	情報連携学部					1.00			
	情報連携学科	4	400	—	1600 学士(情報連携学)	1.00	平成29年度	東京都北区赤羽台1 丁目7番11号	
況	文学部 第2部					1.06			
	東洋思想文化学科	4	30	—	120 学士(文学)	1.08	平成25年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
の	日本文学文化学科	4	50	—	200 学士(文学)	1.11	昭和27年度	同上	
	教育学科	4	40	—	160 学士(教育学)	0.99	昭和39年度	同上	
状	経済学部 第2部					1.05			
	経済学科	4	150	—	600 学士(経済学)	1.05	昭和32年度	同上	
況	経営学部 第2部					1.02			
	経営学科	4	110	—	440 学士(経営学)	1.02	昭和41年度	同上	
の	法学部 第2部					1.02			
	法律学科	4	120	—	480 学士(法学)	1.02	昭和31年度	同上	
状	社会学部 第2部					1.03			
	社会学科	4	130	—	520 学士(社会学)	1.06	昭和34年度	同上	
況	社会福祉学科	4	50	—	190 学士(社会学)	0.98	平成13年度	同上	
	通信教育部								
の	文学部 日本文学文化学科	4	—	—	— 学士(文学)	—	昭和39年度	同上	
	法学部 法律学科	4	—	—	— 学士(法学)	—	昭和41年度	同上	
附属施設の概要		なし							

平成31年度入学定
員増 (5人)

平成30年より募集
停止

平成30年より募集
停止

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和2年度 (平成32年度)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度 (平成33年度)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
【東洋大学】				【東洋大学】				
文学部 第1部				文学部 第1部				
哲学科	100	—	400	哲学科	100	—	400	
東洋思想文化学科	100	—	400	東洋思想文化学科	100	—	400	
日本文学文化学科	133	—	532	日本文学文化学科	133	—	532	
英米文学科	133	—	532	英米文学科	133	—	532	
史学科	133	—	532	史学科	133	—	532	
教育学科				教育学科				
人間発達専攻	100	—	400	人間発達専攻	100	—	400	
初等教育専攻	50	—	200	初等教育専攻	50	—	200	
国際文化コミュニケーション学科	100	—	400	国際文化コミュニケーション学科	100	—	400	
経済学部 第1部				経済学部 第1部				
経済学科	250	—	1000	経済学科	250	—	1000	
国際経済学科	183	—	732	国際経済学科	183	—	732	
総合政策学科	183	—	732	総合政策学科	183	—	732	
経営学部 第1部				経営学部 第1部				
経営学科	316	—	1264	経営学科	316	—	1264	
マーケティング学科	150	—	600	マーケティング学科	150	—	600	
会計ファイナンス学科	216	—	864	会計ファイナンス学科	216	—	864	
法学部 第1部				法学部 第1部				
法律学科	250	—	1000	法律学科	250	—	1000	
企業法学科	250	—	1000	企業法学科	250	—	1000	
社会学部 第1部				社会学部 第1部				
社会学科	150	—	600	社会学科	150	—	600	
社会文化システム学科	150	—	600	社会文化システム学科	0	—	0	令和3年4月学生募集停止
メディアコミュニケーション学科	150	—	600	メディアコミュニケーション学科	150	—	600	
社会心理学科	150	—	600	社会心理学科	150	—	600	
社会福祉学科	150	—	600	社会福祉学科	150	—	600	
				国際社会学科	150	—	600	学科の設置（令和2年4月届出済）

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和2年度 (平成32年度)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度 (平成33年度)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
理工学部				理工学部				
機械工学科	180	—	720	機械工学科	180	—	720	
生体医工学科	113	—	452	生体医工学科	113	—	452	
電気電子情報工学科	113	—	452	電気電子情報工学科	113	—	452	
応用化学科	146	—	584	応用化学科	146	—	584	
都市環境デザイン学科	113	—	452	都市環境デザイン学科	113	—	452	
建築学科	146	—	584	建築学科	146	—	584	
国際学部				国際学部				
グローバル・イノベーション 学科	100	—	400	グローバル・イノベーション 学科	100	—	400	
国際地域学科				国際地域学科				
国際地域専攻	210	—	840	国際地域専攻	210	—	840	
地域総合専攻	80	—	320	地域総合専攻	80	—	320	
国際観光学部				国際観光学部				
国際観光学科	366	—	1464	国際観光学科	366	—	1464	
生命科学部				生命科学部				
生命科学科	113	—	452	生命科学科	113	—	452	
応用生物科学科	113	—	452	応用生物科学科	113	—	452	
ライフデザイン学 部				ライフデザイン学 部				
生活支援学科				生活支援学科				
生活支援学専攻	116	—	464	生活支援学専攻	116	—	464	
子ども支援学専攻	100	—	400	子ども支援学専攻	100	—	400	
健康スポーツ学科	180	—	720	健康スポーツ学科	180	—	720	
人間環境デザイン学科	160	—	640	人間環境デザイン学科	160	—	640	
総合情報学部				総合情報学部				
総合情報学科	260	—	1040	総合情報学科	260	—	1040	
食環境科学部				食環境科学部				
食環境科学科				食環境科学科				
フードサイエンス専攻	70	—	280	フードサイエンス専攻	70	—	280	
スポーツ・食品機能専攻	50	—	200	スポーツ・食品機能専攻	50	—	200	
健康栄養学科	100	—	400	健康栄養学科	100	—	400	

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和2年度 (平成32年度)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度 (平成33年度)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
情報連携学部				情報連携学部				
情報連携学科	400	—	1600	情報連携学科	400	—	1600	
文学部 第2部				文学部 第2部				
東洋思想文化学科	30		120	東洋思想文化学科	30		120	
日本文学文化学科	50	—	200	日本文学文化学科	50	—	200	
教育学科	40	—	160	教育学科	40	—	160	
経済学部 第2部				経済学部 第2部				
経済学科	150	—	600	経済学科	150	—	600	
経営学部 第2部				経営学部 第2部				
経営学科	110	—	440	経営学科	110	—	440	
法学部 第2部				法学部 第2部				
法律学科	120	—	480	法律学科	120	—	480	
社会学部 第2部				社会学部 第2部				
社会学科	130	—	520	社会学科	130	—	520	
社会福祉学科	50	—	200	社会福祉学科	0	—	0	令和3年4月学生募集停止
学部 計	7,306	—	29,224	学部 計	7,256	—	29,024	

収容定員 ※博士前期・修士課程

令和2年度

博士前期・修士課程

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×2
文学研究科	哲学専攻	文学	5	-	10
	インド哲学仏教学専攻	文学	4	-	8
	日本文学文化専攻	文学	10	-	20
	中国哲学専攻	文学	4	-	8
	英文学専攻	文学	5	-	10
	史学専攻	文学	6	-	12
	教育学専攻	教育学・保育学	20	-	40
	国際文化コミュニケーション専攻	文学	10	-	20
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	-	20
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	-	24
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40
法学研究科	私法学専攻	法学	10	-	20
	公法学専攻	法学	10	-	20
経営学研究科	経営学・マーケティング専攻	経済学	22	-	44
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	28	-	56
理工学研究科	生体医工学専攻	理学・工学	18	-	36
	応用化学専攻	理学・工学	12	-	24
	機能システム専攻	理学・工学	15	-	30
	電気電子情報専攻	理学・工学	11	-	22
	都市環境デザイン専攻	工学	8	-	16
	建築学専攻	工学	14	-	28
経済学研究科	経済学専攻	経済学	10	-	20
	公民連携専攻	経済学	30	-	60
国際学研究科	グローバル・イノベーション学専攻	経済学	10	-	20
	国際地域学専攻	経済学	15	-	30
国際観光学研究科	国際観光学専攻	経済学	15	-	30
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	-	40
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40
ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学	10	-	20
	健康スポーツ学専攻	体育	10	-	20
	人間環境デザイン専攻	家政	10	-	20
	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	-	24
学際・融合科学研究科	総合情報学専攻	工学、社会学・社会福祉学	15	-	30
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	10	-	20
情報連携学研究科	情報連携学専攻	工学	20	-	40
計			461	0	922

令和3年度以降

博士前期・修士課程（1専攻募集停止）

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×2	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	5	-	10	
	インド哲学仏教学専攻	文学	4	-	8	
	日本文学文化専攻	文学	10	-	20	
	中国哲学専攻	文学	4	-	8	
	英文学専攻	文学	5	-	10	
	史学専攻	文学	6	-	12	
	教育学専攻	教育学・保育学	20	-	40	
	国際文化コミュニケーション専攻	文学	10	-	20	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	-	20	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	-	24	
法学研究科	私法学専攻	法学	10	-	20	令和2年10月学生募集停止
	公法学専攻	法学	10	-	20	
経営学研究科	経営学・マーケティング専攻	経済学	22	-	44	
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	28	-	56	
理工学研究科	生体医工学専攻	理学・工学	18	-	36	
	応用化学専攻	理学・工学	12	-	24	
	機能システム専攻	理学・工学	15	-	30	
	電気電子情報専攻	理学・工学	11	-	22	
	都市環境デザイン専攻	工学	8	-	16	
	建築学専攻	工学	14	-	28	
経済学研究科	経済学専攻	経済学	10	-	20	
	公民連携専攻	経済学	30	-	60	
国際学研究科	グローバル・イノベーション学専攻	経済学	10	-	20	
	国際地域学専攻	経済学	15	-	30	
国際観光学研究科	国際観光学専攻	経済学	15	-	30	
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	-	40	
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40	
ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学	10	-	20	
	健康スポーツ学専攻	体育	10	-	20	
	人間環境デザイン専攻	家政	10	-	20	
	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	-	24	
学際・融合科学研究科	総合情報学専攻	工学、社会学・社会福祉学	15	-	30	
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	10	-	20	
情報連携学研究科	情報連携学専攻	工学	20	-	40	
計			441	0	882	

収容定員 40名減

収容定員 ※博士後期

令和2年度

博士後期課程

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (b)	編入学定員	収容定員 (b)×3
文学研究科	哲学専攻	文学	3	－	9
	インド哲学仏教学専攻	文学	3	－	9
	日本文学文化専攻	文学	3	－	9
	中国哲学専攻	文学	3	－	9
	英文学専攻	文学	3	－	9
	史学専攻	文学	3	－	9
	教育学専攻	教育学・保育学	4	－	12
	国際文化コミュニケーション専攻	文学	3	－	9
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	－	9
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15
法学研究科	私法学専攻	法学	5	－	15
	公法学専攻	法学	5	－	15
経営学研究科	経営学・マーケティング専攻	経済学	4	－	12
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	3	－	9
理工学研究科	生体医工学専攻	理学・工学	3	－	9
	応用化学専攻	理学・工学	3	－	9
	機能システム専攻	理学・工学	3	－	9
	電気電子情報専攻	理学・工学	3	－	9
	建築・都市デザイン専攻	工学	3	－	9
	経済学専攻	経済学	3	－	9
国際学研究科	国際地域学専攻	経済学	5	－	15
国際観光学研究科	国際観光学専攻	経済学	3	－	9
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	4	－	12
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15
ライフデザイン学研究科	ヒューマンライフ学専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	5	－	15
	人間環境デザイン専攻	家政	4	－	12
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	－	12
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学	3	－	9
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	2	－	6
情報連携学研究科	情報連携学専攻	工学	4	－	12
計			107	0	321

令和3年度以降

博士後期課程

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (b)	編入学定員	収容定員 (b)×3	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	3	－	9	
	インド哲学仏教学専攻	文学	3	－	9	
	日本文学文化専攻	文学	3	－	9	
	中国哲学専攻	文学	3	－	9	
	英文学専攻	文学	3	－	9	
	史学専攻	文学	3	－	9	
	教育学専攻	教育学・保育学	4	－	12	
	国際文化コミュニケーション専攻	文学	3	－	9	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	－	9	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15	
法学研究科	私法学専攻	法学	5	－	15	
	公法学専攻	法学	5	－	15	
経営学研究科	経営学・マーケティング専攻	経済学	4	－	12	
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	3	－	9	
理工学研究科	生体医工学専攻	理学・工学	3	－	9	
	応用化学専攻	理学・工学	3	－	9	
	機能システム専攻	理学・工学	3	－	9	
	電気電子情報専攻	理学・工学	3	－	9	
	建築・都市デザイン専攻	工学	3	－	9	
	経済学専攻	経済学	3	－	9	
国際学研究科	国際地域学専攻	経済学	5	－	15	
国際観光学研究科	国際観光学専攻	経済学	3	－	9	
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	4	－	12	
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15	
ライフデザイン学研究科	ヒューマンライフ学専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	5	－	15	
	人間環境デザイン専攻	家政	4	－	12	
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	－	12	
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学	3	－	9	
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	2	－	6	
情報連携学研究科	情報連携学専攻	工学	4	－	12	
計			107	0	321	

収容定員 増減なし

東洋大学関連広域図



【所在地】

白山キャンパス	東京都文京区白山5-28-20
赤羽台キャンパス	東京都北区赤羽台1-7-11
朝霞キャンパス	埼玉県朝霞市岡48-1
川越キャンパス	埼玉県川越市鯨井2100
板倉キャンパス	群馬県邑楽郡板倉町泉野1-1-1
総合スポーツセンター	東京都板橋区清水町92-1

D 板倉団地

生命科学部・食環境科学部
生命科学・食環境科学研究科
位置 群馬県邑楽郡板倉町
校地面積 112,125.00㎡
(内 運動場用地 39,336.00㎡)
(全部所有)



B 川越団地

理工学部・総合情報学部
理工学・総合情報学研究科
位置 埼玉県川越市鯨井
校地面積 271,181.87㎡
(内 運動場用地 102,751.32㎡)
(全部所有)

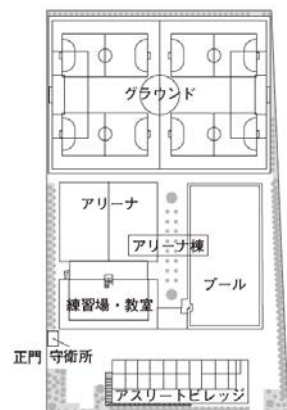


1.0km
徒歩10分
(至 森林公園) 鶴ヶ島駅

E 総合スポーツセンター

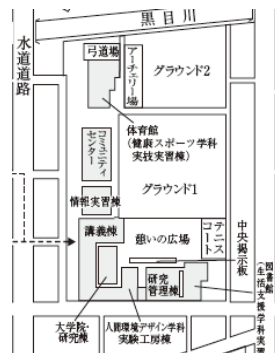
位置 東京都板橋区清水町
校地面積 16,964.70㎡
(内 運動場用地 7,416.00㎡)
(全部所有)

文・経済・経営・法・社会
国際学部・国際観光学部



C 朝霞団地

位置 埼玉県朝霞市岡
校地面積 69,774.00㎡
(内 運動場用地 40,072.73㎡)
(全部所有)



1.0km
徒歩10分

北朝霞駅

朝霞台駅

【JR武蔵野線】

【東武東上線】

電車16分(急行)

電車 13分

【東武日光線】

板倉東洋大前駅

【JR東北本線】
電車
28分

大宮駅

【JR埼京線】
電車
18分

赤羽駅

【JR埼京線】
電車
9分

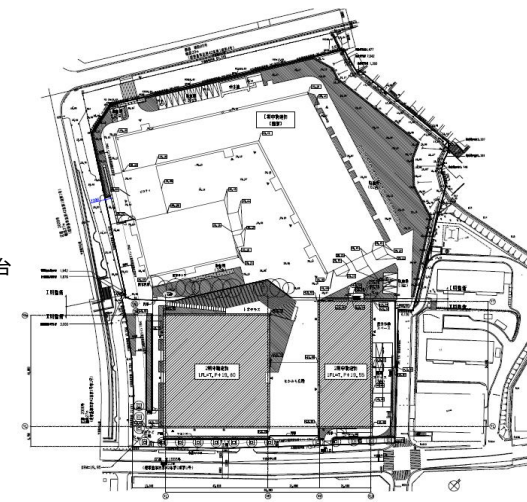
池袋駅

【東武線日光線・伊勢崎線】

F 赤羽台団地

赤羽台キャンパス
位置 東京都北区赤羽台
校地面積 20,046.00㎡
(全部所有)

情報連携学部
情報連携学研究科
ライフデザイン学部
ライフデザイン学研究科



A 白山団地

白山キャンパス
位置 東京都文京区白山
校地面積 35,897.67㎡
(所有校地) 34,892.06㎡
(借用校地) 1,005.61㎡

文・経済・経営・法・社会
国際学部・国際観光学部
文・社会・法・経営・経済
国際・国際観光・社会福祉学研究科
法科大学院



電車
5分

【JR山手線】
【都営三田線】

0.5km
徒歩 5分

白山駅

(至 三田)

電車 4分

バス 6分

(東洋大前)

(至 高島平)

板橋本町駅

電車
12分

0.7km
徒歩7分

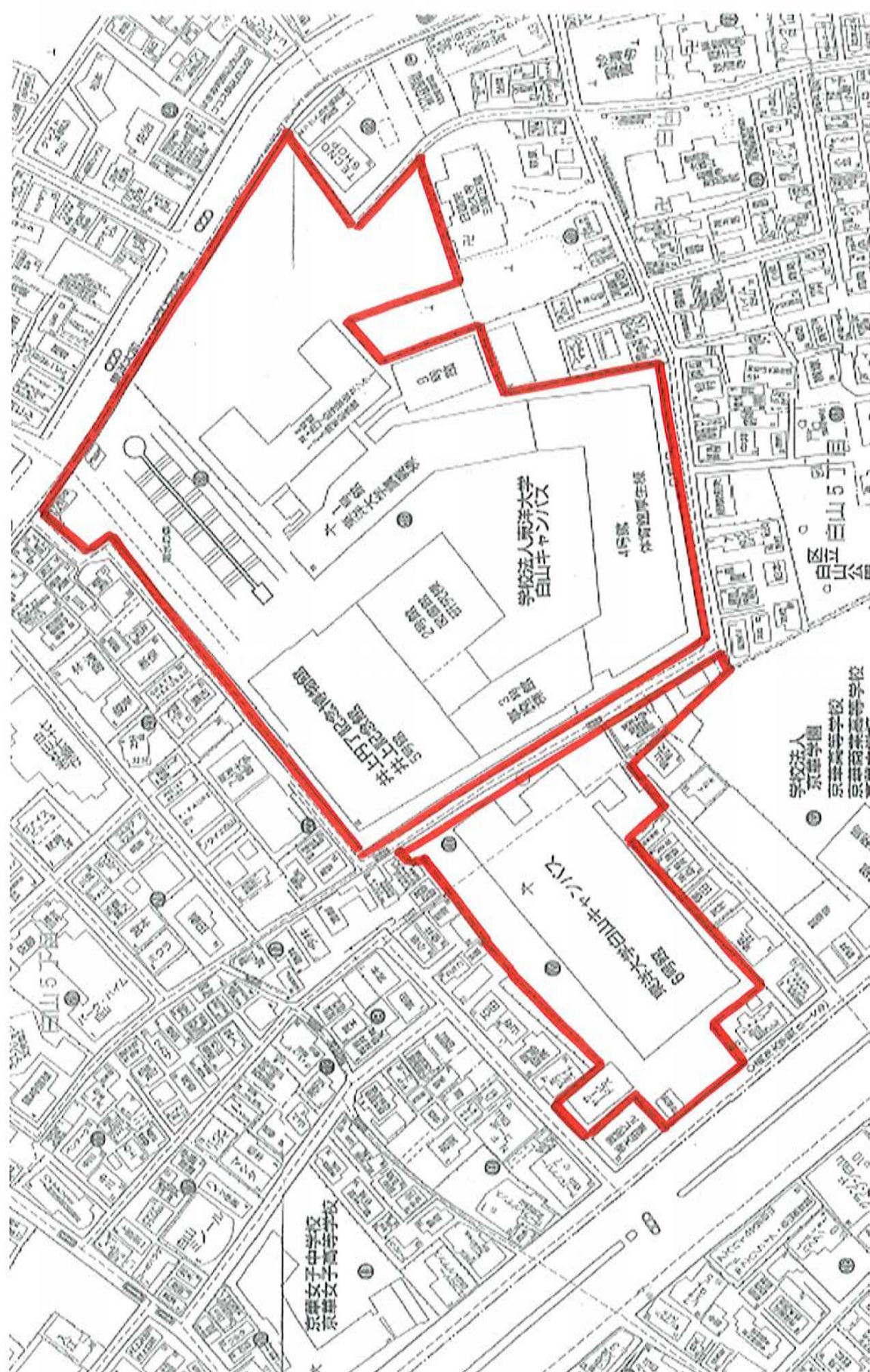
各校舎詳細については校舎配置図を参照

白山キャンパス

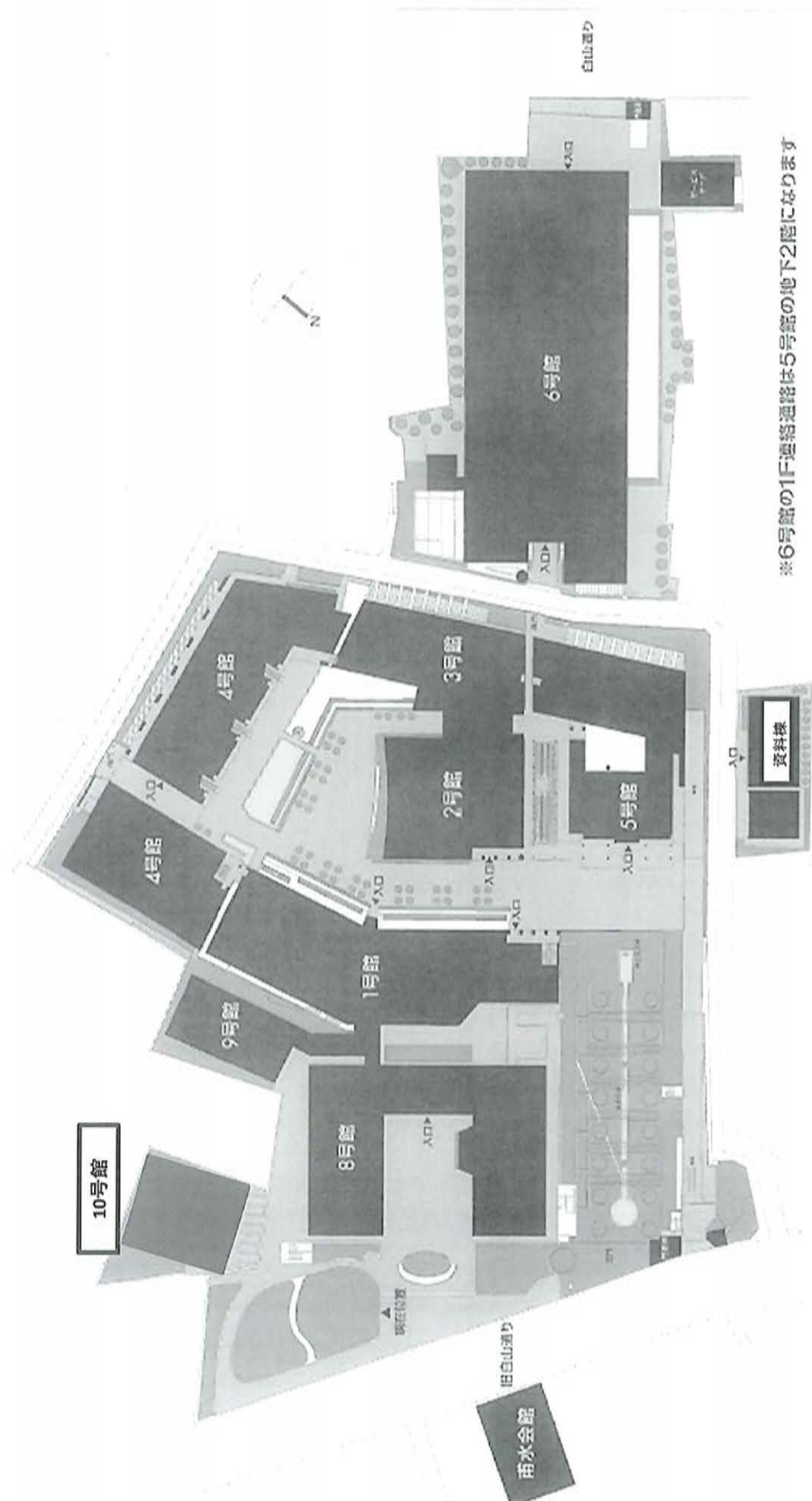
校地(白山キャンパス)

所 在

東京都 文京区



東洋大学 白山キャンパス 校舎配置図



※6号館の1F連絡通路は5号館の地下2階になります

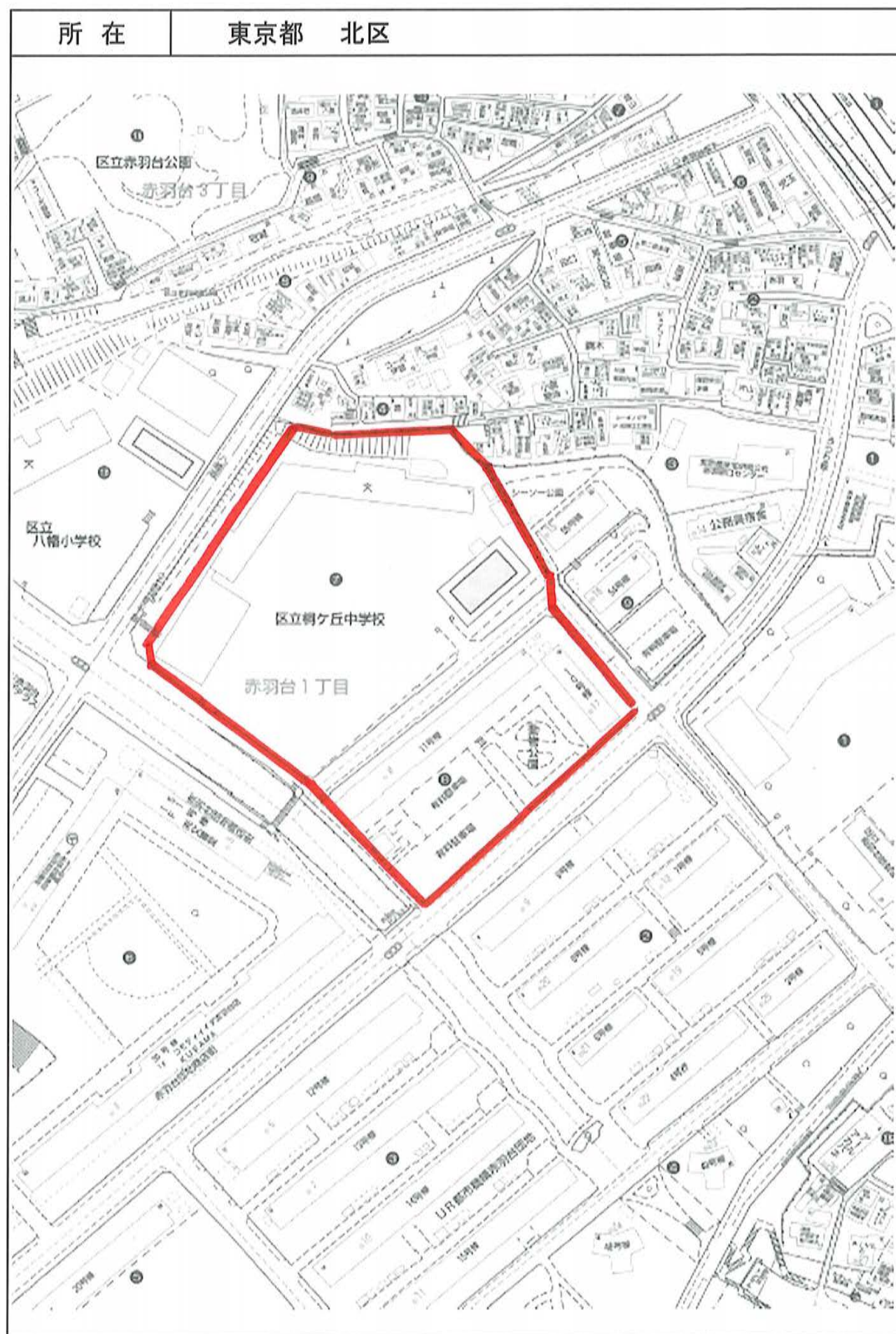
キャンパス名	校地面積	校舎面積
白山キャンパス	35,897.57㎡	95,320.04㎡

所有面積: 34,892.05㎡
 借用地積: 1,005.51㎡

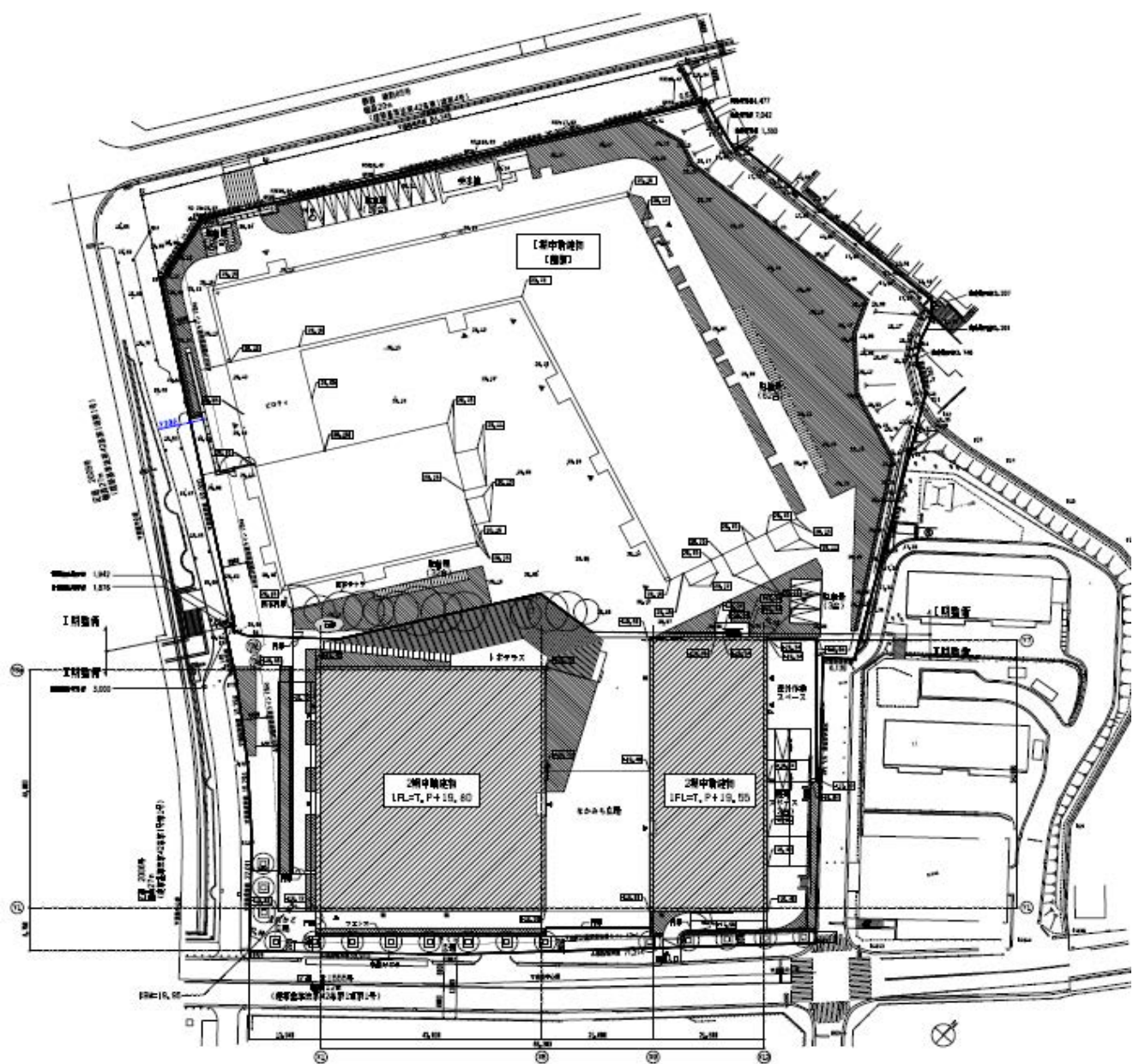
白山キャンパス 校舎内図面 (P.6-31)

赤羽台キャンパス

校地(赤羽台キャンパス)



東洋大学 赤羽台キャンパス 校舎配置図

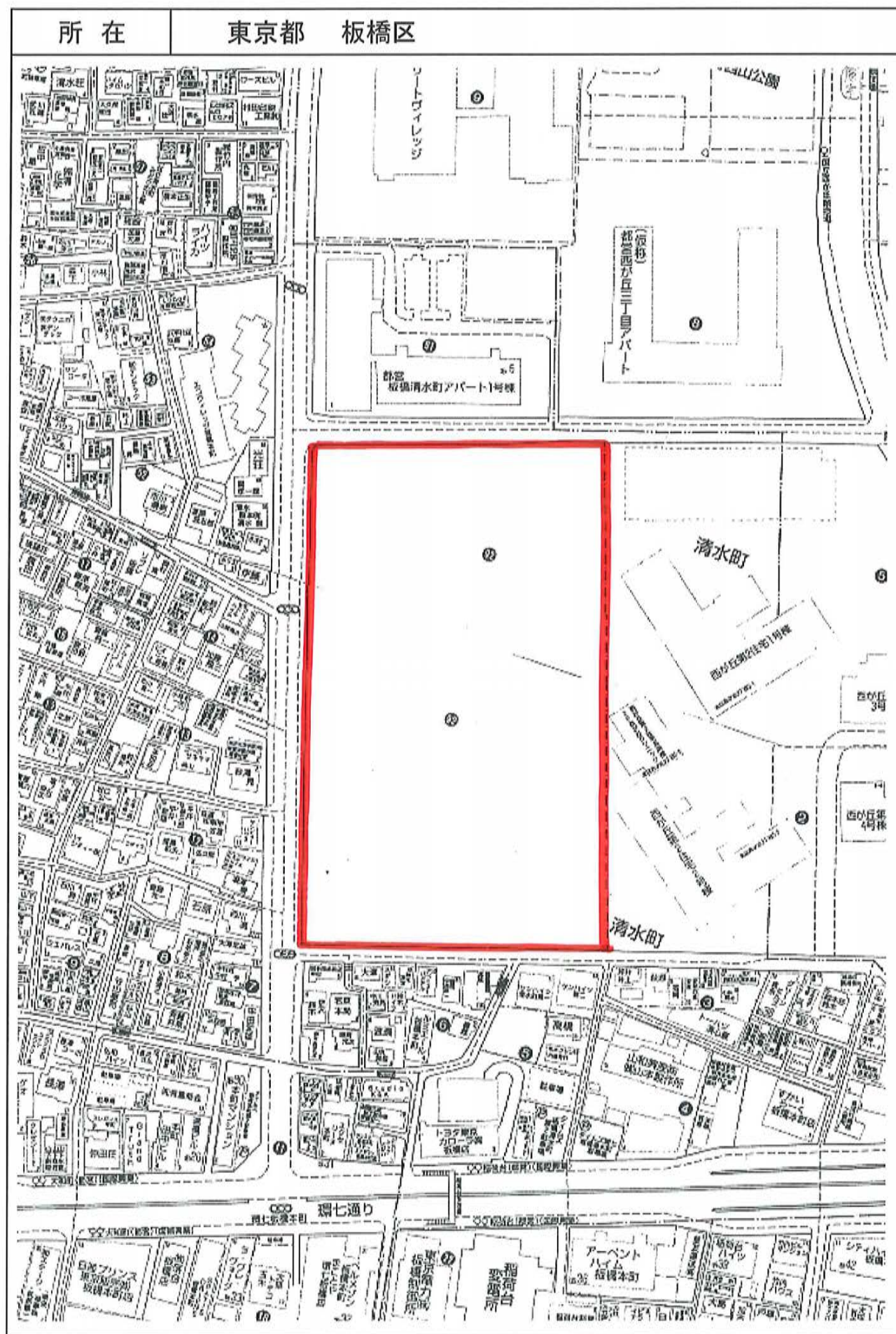


	校地面積	校舎面積
赤羽台キャンパス	20,046.00㎡	36,666.11㎡

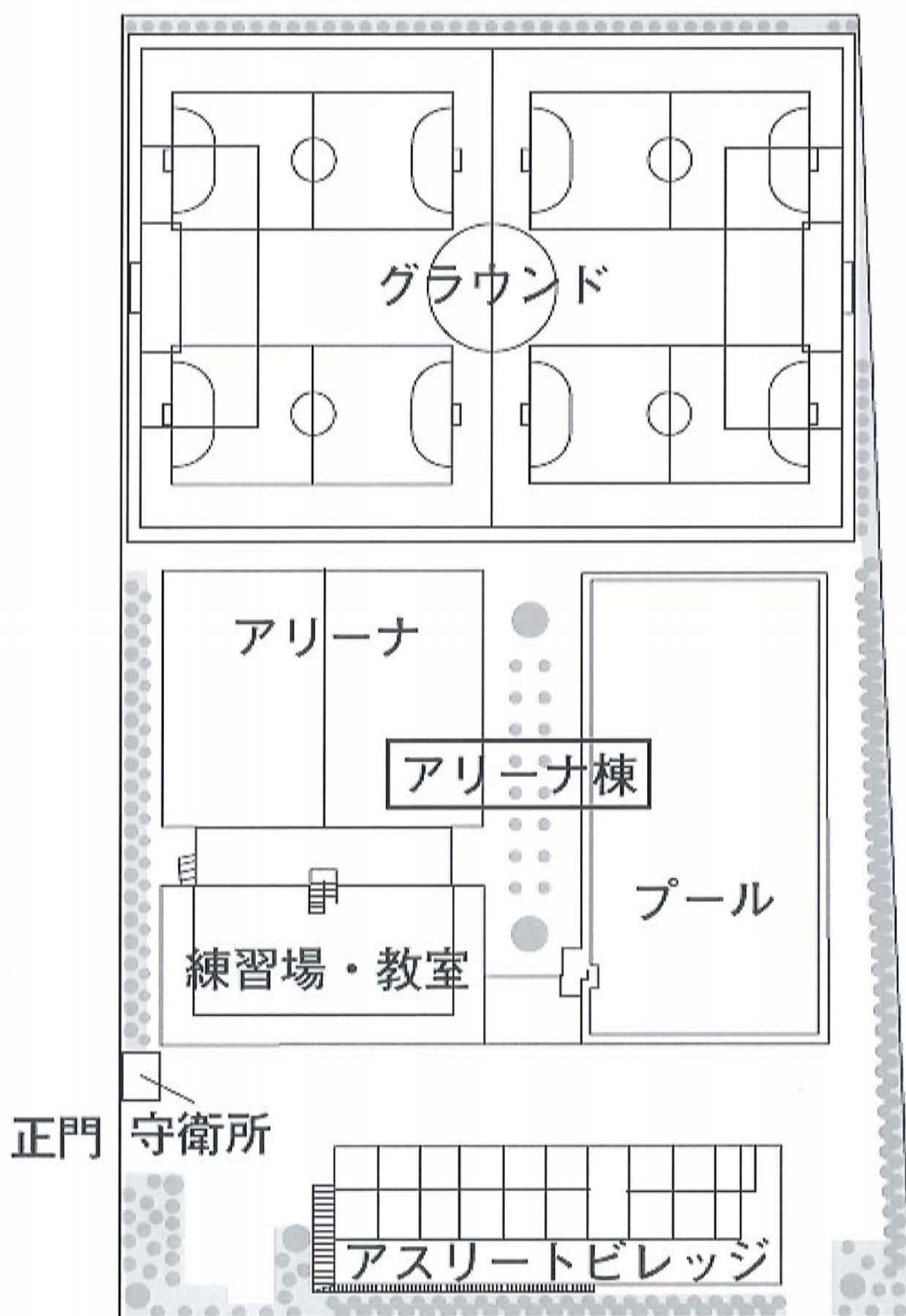
赤羽台キャンパス 校舎内図面 (P.35-48)

総合スポーツセンター

校地(総合スポーツセンター)



東洋大学 総合スポーツセンター 校舎配置図



キャンパス名	校地面積	校舎面積
総合スポーツセンター	16,964.70㎡	1,157.72㎡

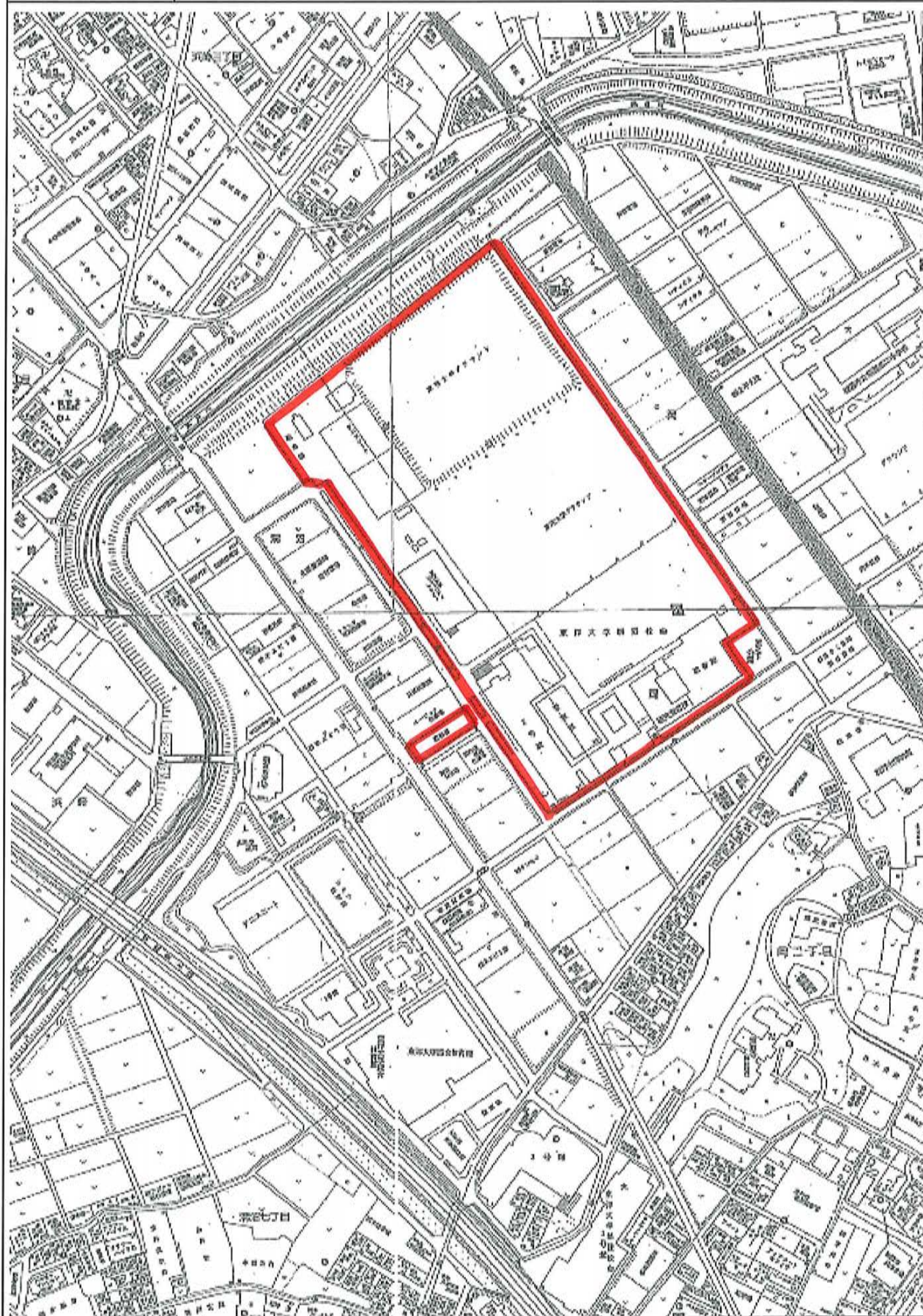
総合スポーツセンター 校舎内図面 (P.52)

朝霞キャンパス

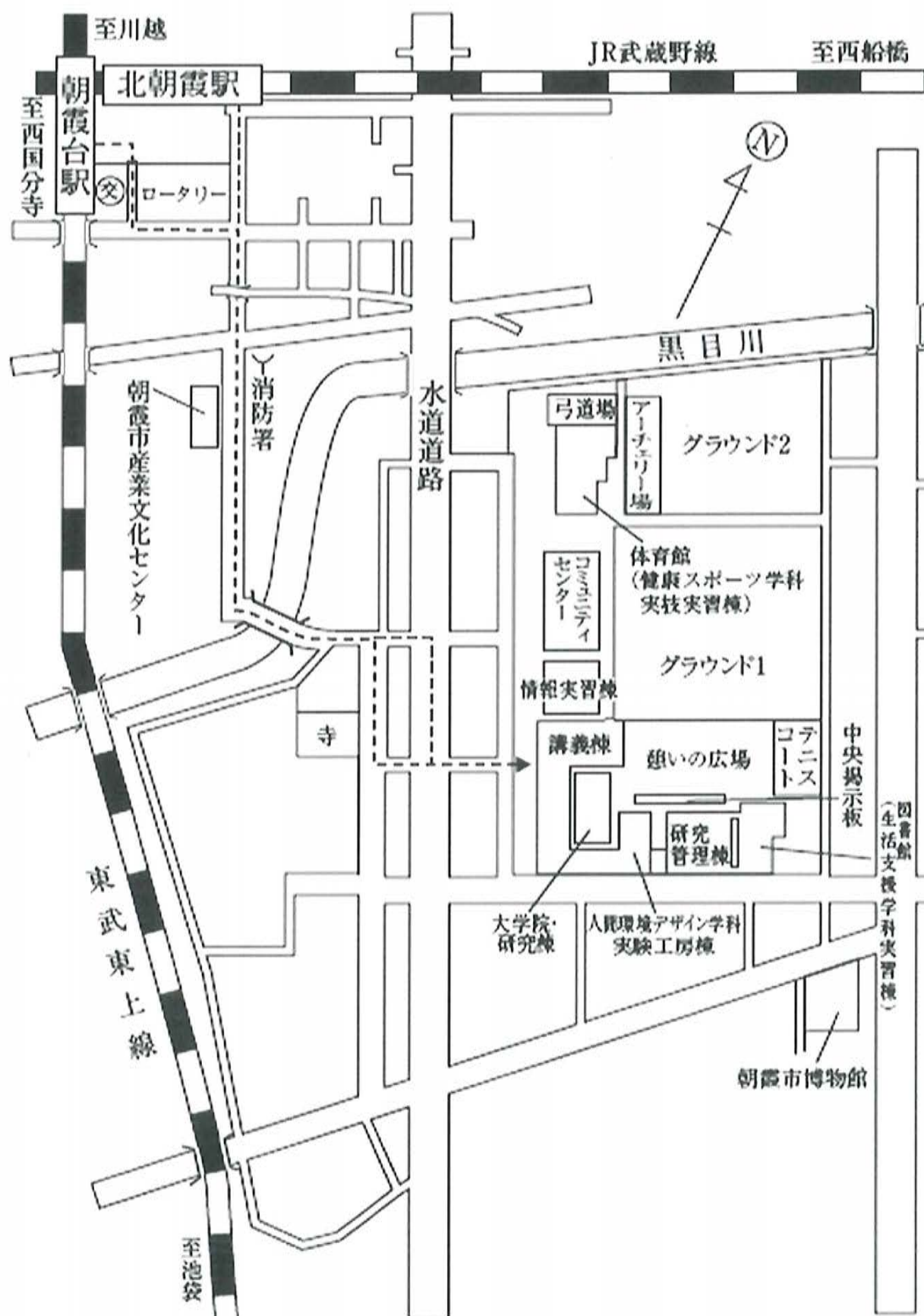
校地(朝霞キャンパス)

所 在

埼玉県 朝霞市



東洋大学 朝霞キャンパス 校舎配置図



キャンパス名	校地面積	校舎面積
朝霞キャンパス	69,774.00㎡	23,588.78㎡

朝霞キャンパス 校舎内図面 (P.56-62)

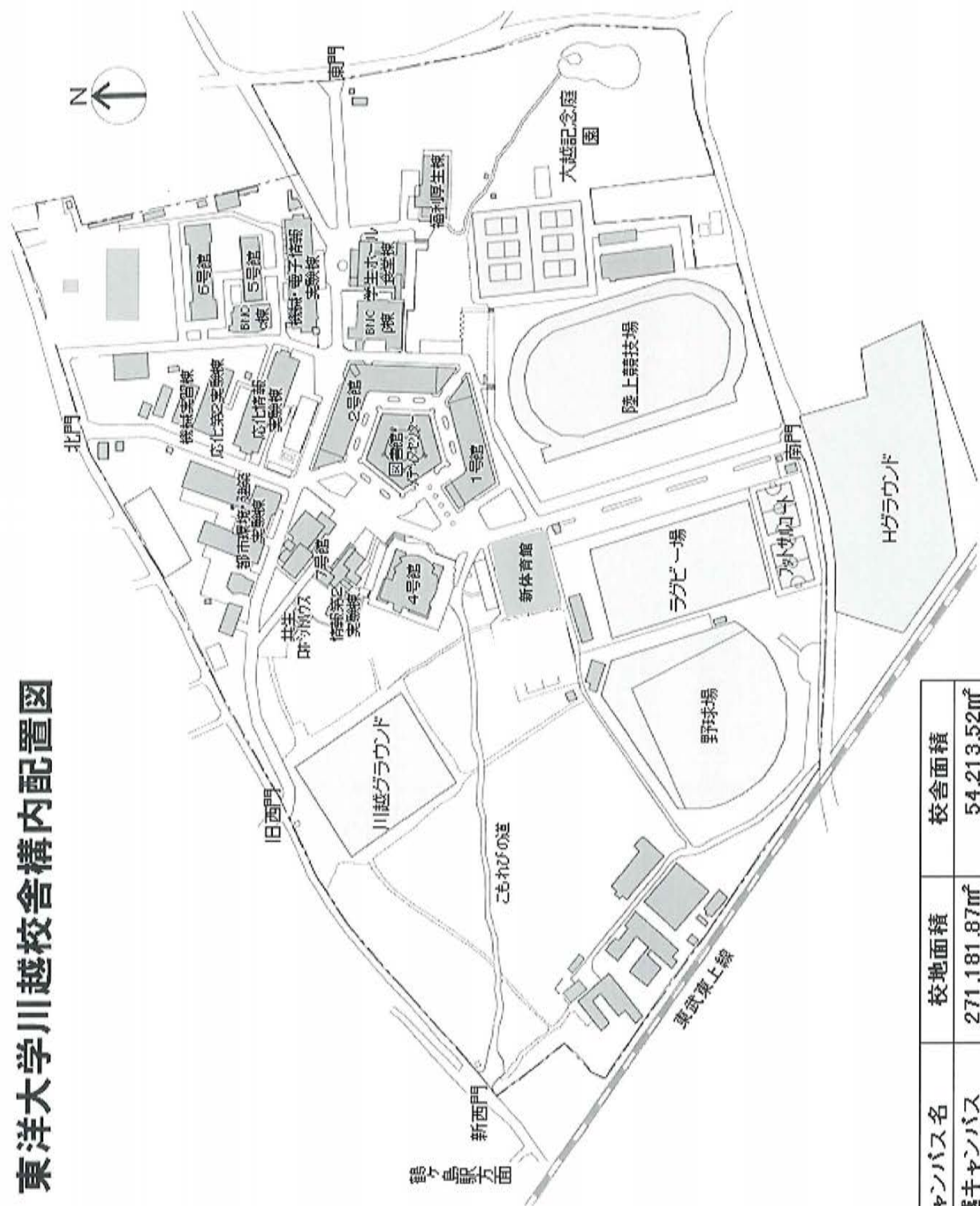
川越キャンパス

校地(川越キャンパス)

所在

埼玉県	川越市
-----	-----

東洋大学川越校舎構内配置図



キャンパス名	校地面積	校舎面積
川越キャンパス	271,181.87㎡	54,213.52㎡

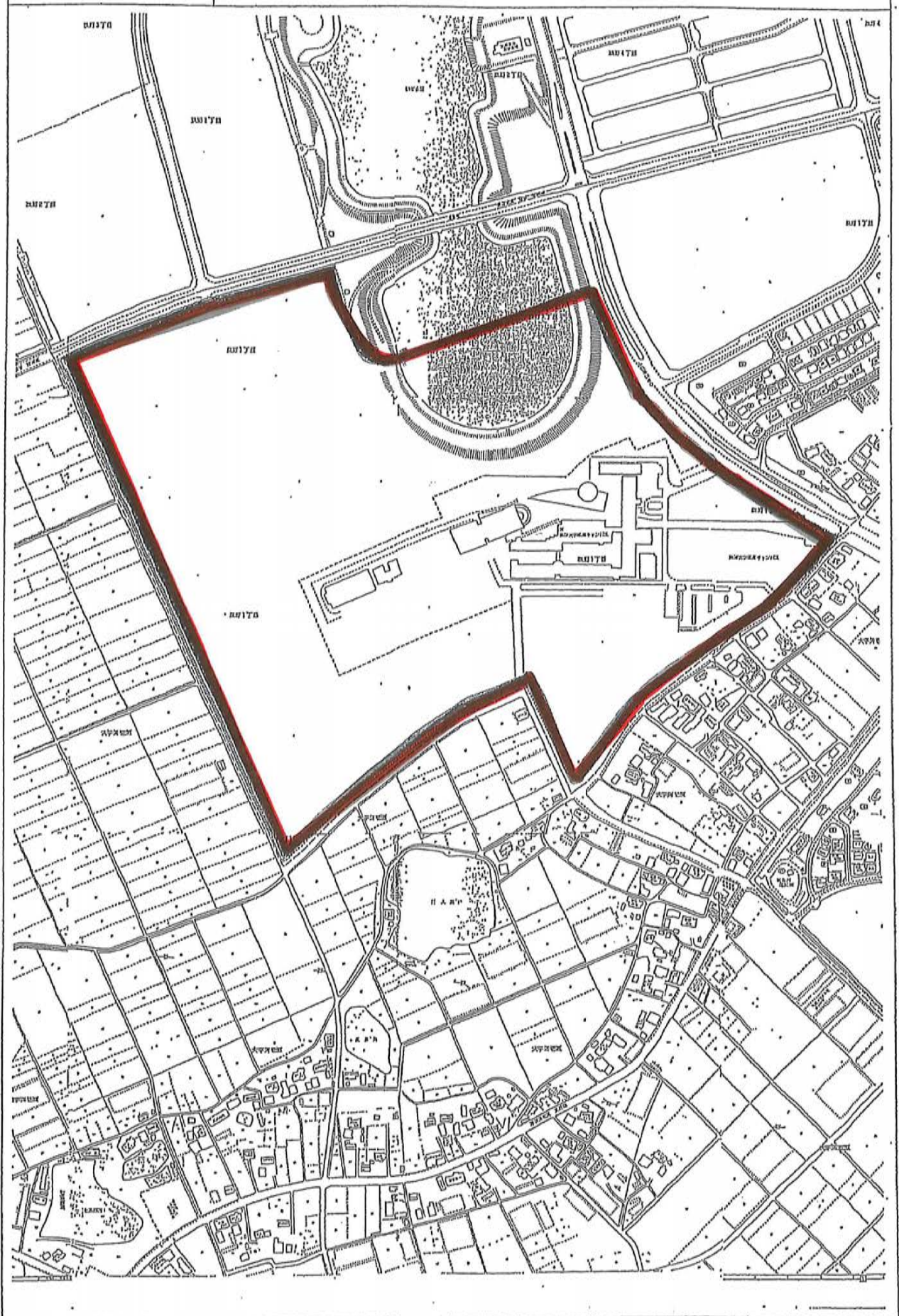
川越キャンパス 校舎内図面 (P.66-81)

板倉キャンパス

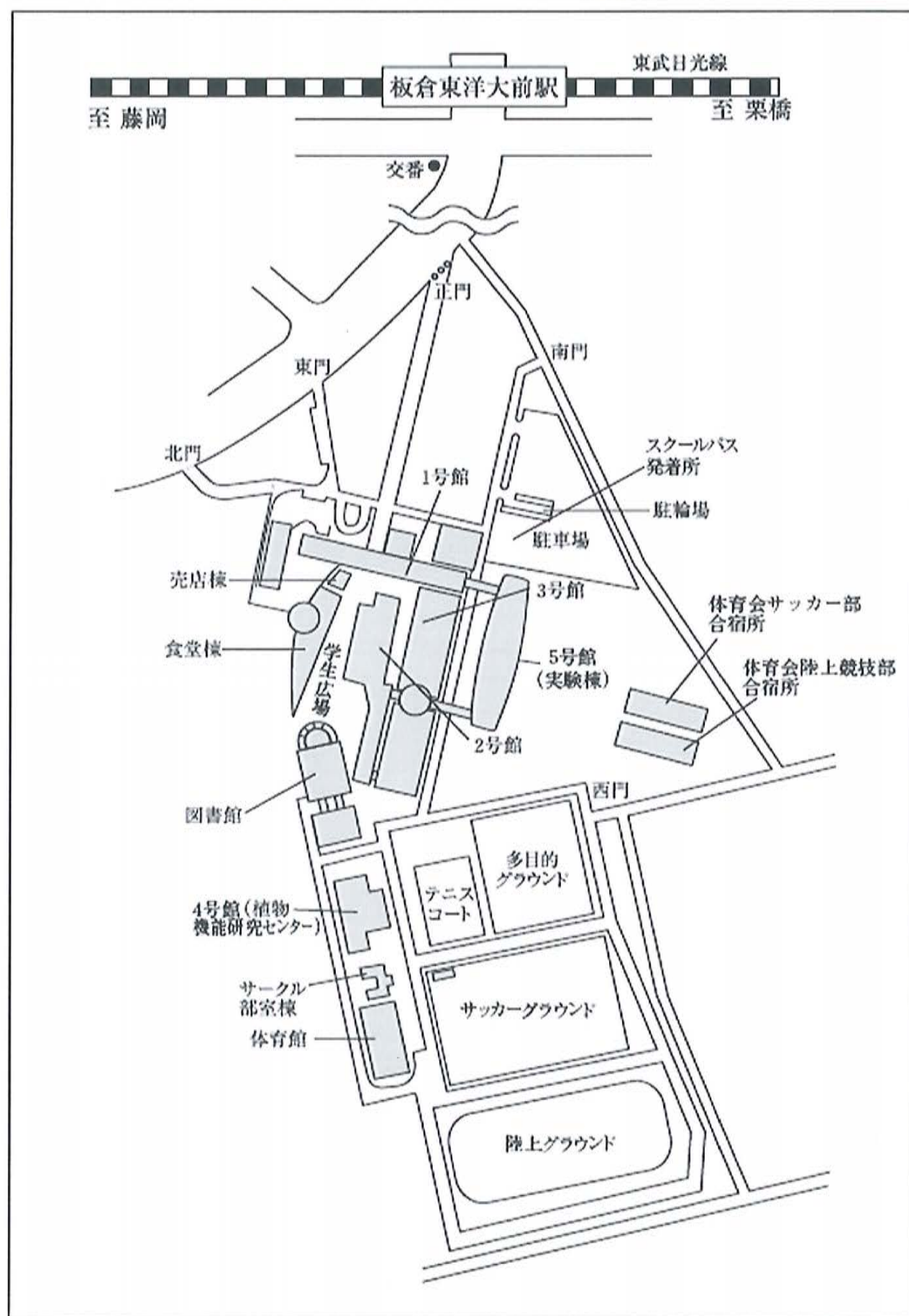
校地(板倉キャンパス)

所 在

群馬県 邑楽郡



東洋大学 板倉キャンパス 校舎配置図



キャンパス名	校地面積	校舎面積
板倉キャンパス	112,125.00㎡	26,994.60㎡

板倉キャンパス 校舎内図面 (P.85-97)

改正

昭和31年4月1日
昭和34年4月1日
昭和37年4月1日
昭和39年4月1日
昭和40年4月1日
昭和41年4月1日
昭和42年4月1日
昭和43年4月1日
昭和44年4月1日
昭和45年4月1日
昭和47年4月1日
昭和49年4月1日
昭和51年4月1日
昭和52年4月1日
昭和53年4月1日
昭和56年4月1日
昭和57年4月1日
昭和58年4月1日
昭和60年4月1日
昭和61年4月1日
昭和62年4月1日
昭和63年4月1日
昭和63年9月26日
平成元年4月1日
平成元年5月30日
平成2年4月1日
平成3年4月1日
平成3年7月1日
平成3年10月1日
平成4年4月1日
平成5年4月1日
平成5年7月1日
平成5年11月1日
平成6年4月1日
平成6年9月5日
平成7年4月1日
平成8年4月1日
平成9年4月1日
平成10年4月1日
平成10年9月1日
平成11年4月1日
平成12年2月1日
平成12年4月1日
平成13年4月1日
平成14年4月1日

平成15年4月1日
平成16年4月1日
平成17年4月1日
平成18年4月1日
平成19年4月1日
平成20年4月1日
平成21年4月1日
平成22年4月1日
平成23年4月1日
平成24年4月1日
平成25年4月1日
平成26年4月1日
平成27年4月1日
平成28年4月1日
平成29年4月1日
平成30年4月1日
平成30年4月1日
平成31年4月1日
令和2年4月1日学則第20号
令和2年6月1日学則第73号
令和3年4月1日学則第1号

東洋大学大学院学則

目次

- 第1章 総則（第1条—第3条）
- 第2章 研究科の構成（第4条—第5条）
- 第3章 教育課程（第5条の2—第11条）
- 第4章 課程の修了要件及び学位の授与（第12条—第18条）
- 第5章 教育職員の免許状（第19条）
- 第6章 教員組織（第20条）
- 第7章 運営組織（第21条—第28条）
- 第8章 入学、留学、休学、退学及び除籍（第29条—第39条）
- 第9章 学生納付金（第40条—第42条）
- 第10章 受託学生、科目等履修生、研究生、特別科目履修生、特別研究生、特別学生、外国人研修生及び交換留学生（第43条—第49条の2）
- 第11章 学年、学期及び休日（第50条—第51条）
- 第12章 奨学制度（第52条）
- 第13章 賞罰（第53条—第54条）
- 第14章 施設及び設備（第55条）
- 第15章 事務組織（第56条—第57条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 東洋大学大学院（以下「本大学院」という。）は東洋大学（以下「本学」という。）の建学の精神に則り、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（自己点検・評価及び認証評価制度）

第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本大学院の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検・評価の実施細目については、別に定める。

- 3 第1項の措置に加え、本大学院の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）第109条第2項に基づき、政令で定められた期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受け、その結果を公表する。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第1条の3 本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

- 2 本大学院は、前項に加え、大学院の運営の高度化を図ることを目的として、教職員が大学院の運営に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質を向上させるための研修を実施する。

（教育研究活動等についての情報の公表）

第1条の4 本大学院は、学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第172条の2に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表する。

- 2 前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ本大学院生（以下「学生」という。）が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努める。

（課程）

第2条 本大学院に博士課程及び修士課程を置く。

- 2 博士課程の標準修業年限は5年とし、修士課程の標準修業年限は2年とする。
- 3 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を博士前期課程、後期3年の課程を博士後期課程という。
- 4 博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

（課程の趣旨）

第3条 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

- 2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う。

第2章 研究科の構成

（研究科及び専攻）

第4条 本大学院に次の研究科を置く。

- (1) 文学研究科
 - (2) 社会学研究科
 - (3) 法学研究科
 - (4) 経営学研究科
 - (5) 理工学研究科
 - (6) 経済学研究科
 - (7) 国際学研究科
 - (8) 国際観光学研究科
 - (9) 生命科学研究科
 - (10) 社会福祉学研究科
 - (11) ライフデザイン学研究科
 - (12) 学際・融合科学研究科
 - (13) 総合情報学研究科
 - (14) 食環境科学研究科
 - (15) 情報連携学研究科
- 2 前項の研究科に、別表第1に掲げる専攻を置く。
- 3 前項のうち経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻及び経済学研究科公民連携専攻は、専ら夜間において教育を行う課程とする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合には、昼間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
- 4 本大学院において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

5 各研究科における研究科規程は、別に定める。

(研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第4条の2 各研究科は、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科規程に定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第4条の3 各研究科は、前条の目的を達成するために、研究科及び専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を研究科規程に定める。

(学生定員)

第5条 前条の研究科及び専攻の学生定員は、別表第1に掲げるとおりとする。

第3章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第5条の2 本大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(授業及び研究指導)

第6条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

(成績評価基準等の明示等)

第6条の2 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

(メディアを利用して行う授業)

第6条の3 第6条の授業は文部科学大臣の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(履修方法等)

第7条 各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、及び履修方法等は、各研究科において研究科規程に定める。

(授業科目の委託)

第8条 各研究科において、教育研究上必要と認めるときは、外国の大学を含む他の大学の大学院（以下「他の大学院」という。）とあらかじめ協議の上、その大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修させた単位は10単位を超えない範囲で、これを第12条に規定する単位に充当することができる。

(研究指導の委託)

第9条 各研究科において教育研究上必要と認めるときは他の大学院又は外国の研究所等を含む研究所等（以下「研究所等」という。）とあらかじめ協議の上、学生にその大学院、研究所等において研究指導の一部を受けさせることができる。ただし、博士前期課程及び修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、一年を超えないものとする。

(単位の認定)

第10条 授業科目を履修した者に対しては、試験その他の方法によって、その合格者に所定の単位を与える。

(既修得単位の認定)

第10条の2 研究科委員会は教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、10単位を超

えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程又は修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる。

(試験及び成績評価)

第11条 試験は各研究科委員会の定める方法によって行う。

2 成績は、S (100点から90点まで)、A (89点から80点まで)、B (79点から70点まで)、C (69点から60点まで) 及びD (59点以下) とし、S、A、B 及びCを合格とし、Dを不合格とする。

第4章 課程の修了要件及び学位の授与

(博士前期課程又は修士課程の修了要件)

第12条 博士前期課程又は修士課程の修了要件は本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 各研究科の修了に必要な単位等は、各研究科において研究科規程に定める。

(博士後期課程の修了要件)

第13条 博士後期課程の修了の要件は、本大学院に3年(第30条第2項第2号に該当する者のうち、法科大学院を修了したものにあっては2年)以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上(博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上)在学すれば足りるものとする。

2 各研究科の修了に必要な単位等は、各研究科において研究科規程に定める。

(最長在学年限)

第14条 本大学院に在学できる最長年限は、博士前期課程又は修士課程にあっては4年、博士後期課程にあっては、6年とする。

(長期にわたる課程の履修)

第14条の2 学生が職業を有している等の事情がある場合には、第2条に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了すること(以下「長期履修制度」という。)ができる。ただし、最長在学年限は、前条に定める最長年限を超えることはできない。

2 前項に定めるもののほか、長期履修制度に関し必要な事項は、別に定める。

(修士の学位授与)

第15条 博士前期課程又は修士課程を修了した者には、次の区分により修士の学位を授与する。

- (1) 文学研究科哲学専攻 修士(文学)
- (2) 文学研究科インド哲学仏教学専攻 修士(文学)
- (3) 文学研究科日本文学文化専攻 修士(文学)
- (4) 文学研究科中国哲学専攻 修士(文学)
- (5) 文学研究科英文学専攻 修士(文学)
- (6) 文学研究科史学専攻 修士(文学)
- (7) 文学研究科教育学専攻 修士(教育学)
- (8) 文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 修士(国際文化コミュニケーション)
- (9) 社会学研究科社会学専攻 修士(社会学)
- (10) 社会学研究科社会心理学専攻 修士(社会心理学)
- (11) 法学研究科私法学専攻 修士(法学)
- (12) 法学研究科公法学専攻 修士(法学)
- (13) 経営学研究科経営学・マーケティング専攻 修士(経営学)又は修士(マーケティング)
- (14) 経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻 修士(経営学)
- (15) 理工学研究科生体医工学専攻 修士(理工学)
- (16) 理工学研究科応用化学専攻 修士(理工学)
- (17) 理工学研究科機能システム専攻 修士(理工学)
- (18) 理工学研究科電気電子情報専攻 修士(理工学)

- (19) 理工学研究科都市環境デザイン専攻 修士（工学）
- (20) 理工学研究科建築学専攻 修士（工学）
- (21) 経済学研究科経済学専攻 修士（経済学）
- (22) 経済学研究科公民連携専攻 修士（経済学）
- (23) 国際学研究科グローバル・イノベーション学専攻 修士（グローバル・イノベーション学）
- (24) 国際学研究科国際地域学専攻 修士（国際地域学）
- (25) 国際観光学研究科国際観光学専攻 修士（国際観光学）
- (26) 生命科学研究科生命科学専攻 修士（生命科学）
- (27) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻 修士（社会福祉学）又は修士（ソーシャルワーク）
- (28) ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士（社会福祉学）又は修士（保育学）
- (29) ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士（健康スポーツ学）
- (30) ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 修士（人間環境デザイン学）
- (31) 学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻 修士（バイオ・ナノサイエンス融合）
- (32) 総合情報学研究科総合情報学専攻 修士（情報学）
- (33) 食環境科学研究科食環境科学専攻 修士（食環境科学）
- (34) 情報連携学研究科情報連携学専攻 修士（情報連携学）
（博士の学位授与）

第16条 博士後期課程を修了した者には、次の区分により博士の学位を授与する。

- (1) 文学研究科哲学専攻 博士（文学）
- (2) 文学研究科インド哲学仏教学専攻 博士（文学）
- (3) 文学研究科日本文学文化専攻 博士（文学）
- (4) 文学研究科中国哲学専攻 博士（文学）
- (5) 文学研究科英文学専攻 博士（文学）
- (6) 文学研究科史学専攻 博士（文学）
- (7) 文学研究科教育学専攻 博士（教育学）
- (8) 文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士（国際文化コミュニケーション）
- (9) 社会学研究科社会学専攻 博士（社会学）
- (10) 社会学研究科社会心理学専攻 博士（社会心理学）
- (11) 法学研究科私法学専攻 博士（法学）
- (12) 法学研究科公法学専攻 博士（法学）
- (13) 経営学研究科経営学・マーケティング専攻 博士（経営学）又は博士（マーケティング）
- (14) 経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻 博士（経営学）又は博士（会計・ファイナンス）
- (15) 理工学研究科生体医工学専攻 博士（理工学）
- (16) 理工学研究科応用化学専攻 博士（理工学）
- (17) 理工学研究科機能システム専攻 博士（理工学）
- (18) 理工学研究科電気電子情報専攻 博士（理工学）
- (19) 理工学研究科建築・都市デザイン専攻 博士（工学）
- (20) 経済学研究科経済学専攻 博士（経済学）
- (21) 国際学研究科国際地域学専攻 博士（国際地域学）
- (22) 国際観光学研究科国際観光学専攻 博士（国際観光学）
- (23) 生命科学研究科生命科学専攻 博士（生命科学）
- (24) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻 博士（社会福祉学）又は博士（ソーシャルワーク）
- (25) ライフデザイン学研究科ヒューマンライフ学専攻 博士（社会福祉学）又は博士（健康スポーツ学）
- (26) ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士（人間環境デザイン学）
- (27) 学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻 博士（バイオ・ナノサイエンス融合）

- (28) 総合情報学研究科総合情報学専攻 博士（情報学）
 - (29) 食環境科学研究科食環境科学専攻 博士（食環境科学）
 - (30) 情報連携学研究科情報連携学専攻 博士（情報連携学）
- （課程によらない者の博士の学位授与）

第17条 博士の学位は、前条の規定にかかわらず、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格し、かつ、専攻学術に関し博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

（学位規程）

第18条 学位の授与に関し、必要な事項は、東洋大学学位規程（昭和37年4月1日施行）の定めによる。

第5章 教育職員の免許状

（授与される免許状の所要資格と履修すべき授業科目）

第19条 各専攻において取得できる教育職員の免許状は、各研究科において研究科規程に定める。

- 2 前項の免許状取得のための授業科目及び単位数は、各研究科において研究科規程に定める。

第6章 教員組織

（担当教員）

第20条 本大学院には、教育研究上の目的を達するため、研究科及び専攻の規模並びに学位の種類に応じて、必要な教員を置く。

- 2 本大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意しなければならない。
- 3 本大学院における授業科目及び研究指導を担当する教員は、別に定める本学大学院教員資格に該当する東洋大学の専任教員又はこれに相当する資格があると認められる客員教授をもってこれに充てる。ただし、特別の事情があるときは非常勤講師に授業科目を担当させることができる。

第7章 運営組織

第21条 削除

（研究科委員会の組織）

第22条 学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項及び当該研究科の運営に関する事項を審議するために、各研究科に研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会規程は別に定める。

（研究科長）

第23条 各研究科に研究科長を置く。

- 2 研究科長は、当該研究科に関する校務をつかさどる。

第24条 削除

（専攻長）

第25条 各研究科の専攻に専攻長を置く。

- 2 専攻長は、当該専攻に関する校務をつかさどる。

（研究科長会議）

第26条 本大学院運営のために研究科長会議を置く。

- 2 研究科長会議規程は別に定める。

第27条 削除

第28条 削除

第8章 入学、留学、休学、退学及び除籍

（入学の時期）

第29条 入学の時期は、学期の初日から30日以内とする。

（入学の資格）

第30条 博士前期課程又は修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格をもち、所定の試験に合格した者とする。

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したものに限る。）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) 大学に3年以上在学した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者
 - (10) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者若しくは外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者
 - (11) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者
 - (12) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において当該者を大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - (13) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格をもち、所定の試験に合格した者とする。
- (1) 修士の学位を有する者
 - (2) 専門職学位を有する者
 - (3) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 学校教育法施行規則第156条第4号の規定により、国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 学校教育法施行規則第156条第5号の規定による外国の学校等において、大学院設置基準（昭和31年10月22日文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者（入学の選考）

第31条 入学志願者については、学力、資質、健康について考査する。

- 2 外国語については、博士前期課程又は修士課程においては、少なくとも1カ国語以上の外国語に通じていなければならない。博士後期課程においては少なくとも2カ国語以上の外国語に通じていなければならない。

(外国人の学生の入学の選考)

第32条 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者、又はこれに準ずる者は第30条及び第31条の規定にかかわらず、特別の選考を経て入学を許可することがある。

(入学の志願)

第33条 入学志願者は、所定の入学志願書その他の出願書類に入学検定料を添えて所定の期日までに願い出なければならない。

- 2 入学検定料は、別表第2のとおりとする。

(入学の手続)

第34条 入学を許可された者は、指定期日までに所定の入学手続をしなければならない。

(留学)

第34条の2 学長は、本大学院生が外国の大学で学修することを願い出たときは、当該研究科委員会の意見を聴いて留学を許可することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、在学年数に算入する。
- 3 本大学院の留学に関する事項は、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第34条の3 学生は、他の研究科又は専攻、他の大学又は大学院等と併せて在学することはできない。ただし、東洋大学と東洋大学の協定大学の間で実施されるダブル・ディグリー・プログラム等への参加者には適用しない。

(休学)

第35条 病気その他やむをえない理由で引き続き3カ月以上出席することのできない者は、その理由を付して願い出て、許可を受けなければならない。許可を受けた場合は休学とする。

- 2 休学の期間は、次のとおりとする。

- (1) 当該学期限りとし、1学期分に限り延期することができる。ただし、特別の事情がある場合には引き続き2学期分に限り当該研究科委員会の審議を経て休学を延長させることができる。
- (2) 博士前期課程及び修士課程においては通算して4学期、博士後期課程においては通算して6学期を超えることができない。

- 3 休学の期間は、在学年数に算入しない。
- 4 休学した者が、休学の期間が満了した場合又は休学期間中に休学の理由が消滅したときは、復学を願い出て、許可を受けなければならない。
- 5 休学を許可された者は、所定の在籍料を納入しなければならない。

(退学)

第36条 病気その他の理由で退学しようとする者は、その理由を付して願い出て、許可を受けなければならない。

(除籍)

第37条 次の各号のいずれかに該当する者は、所定の手続を経て、除籍する。

- (1) 所定の学費の納付を怠った者
- (2) 在学できる年数を超えた者
- (3) 新入生で指定された期限までに履修届を提出しないこと、その他本大学院において修学の意思がないと認められる者
- (4) 外国人留学生で出入国管理及び難民認定法(昭和26年10月4日政令第319号)に定める「留学」の在留資格の入国査証の発給が拒否された者

(再入学)

第38条 退学した者及び第37条の規定(第2号に掲げる者を除く)により除籍された者が再入学を願い出たときは、選考のうえこれを許可することがある。この場合には、既修の授業科目の全部又は一部を再び履修させることがある。

2 博士後期課程において所定の研究指導を受けた者が、3年を超えて在学した後退学し、学位論文提出のために再入学する場合の取扱いは、東洋大学学位規程に定めるところによる。

(入学、休学、復学、退学及び再入学の許可)

第39条 入学、休学、復学、退学及び再入学の許可は、当該研究科委員会の意見を聴いて学長がこれを行う。

第9章 学生納付金

(学生納付金)

第40条 学生納付金は、別表第2のとおりとする。ただし、第14条の2第1項の規定による長期履修制度の学生納付金については、別表第2を基に別に定める。

(学生納付金の返還制限)

第41条 一旦納入した学生納付金は、返還しない。

(学位論文審査料)

第42条 学位論文の審査料は、別表第3のとおりとする。

第10章 受託学生、科目等履修生、研究生、特別科目履修生、特別研究生、特別学生、外国人研修生及び交換留学生

(受託学生)

第43条 本大学院においては、他の大学の大学院又は研究所等とあらかじめ協議の上、その大学院の学生又は研究所等の研究員等に本大学院の授業科目を履修し又は研究指導を受けることを認めることができる。

2 前項の場合について、必要な事項は、別に定める。

第43条の2 公の機関、団体、外国政府等から、本大学院の授業科目又は特定課題について研究指導の委託があるときは、第29条から第32条までの規定にかかわらず、正規の学生の修学を妨げない限り、選考のうえ許可することができる。

2 受託学生は、履修した授業科目について、試験を受けることができる。

3 前項の試験を受けた者には証明書を交付する。

4 受託学生の選考料及び納付金は、別表第2のとおりとする。

5 その他、受託学生は正規の学生に関する規程を準用する。

(科目等履修生)

第44条 本大学院の授業科目について科目履修を希望する者があるときは、正規の学生の修学を妨げない限り、選考のうえ許可することができる。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第45条 本大学院において、特定の専門領域について研究を希望する者があるときは、正規の学生の修学を妨げない限り、選考のうえ許可することができる。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

(特別科目履修生)

第46条 第8条に規定する授業科目の履修を希望する者があるときは、これを特別科目履修生として許可することができる。

2 特別科目履修生に関する規程は、別に定める。

(特別研究生)

第47条 第9条に規定する研究指導を希望する者があるときは、これを特別研究生として許可することができる。

2 特別研究生に関する規程は、別に定める。

(特別学生)

第48条 国内留学者、外国人研究者、外国の大学の大学院学生で特定課題について研究指導を希望する者があるときは、第29条から第32条までの規定にかかわらず、選考のうえ許可することができる。

(外国人研修生)

第49条 外国籍を有する者で、本大学院の課程に入学することを目的として、本大学院において研究指導を希望する者があるときは、選考のうえ許可することができる。

2 外国人研修生に関する規程は、別に定める。

(交換留学生)

第49条の2 交換留学生受入れは、別に定める受入れに関する規程により行うことができる。

第11章 学年、学期及び休日

(学年及び学期)

第50条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、経営学研究科、理工学研究科、経済学研究科公民連携専攻、国際学研究科、国際観光学研究科、生命科学研究科、学際・融合科学研究科、総合情報学研究科、食環境科学研究科及び情報連携学研究科の秋学期入学生については、学年は、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

2 学年は、次の2期に分ける。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

3 学長は、前項の規定にかかわらず、研究科委員会の意見を聴いて春学期の終了日及び秋学期の開始日を変更することができる。

(休業日)

第51条 本学における授業を行わない日（以下「休業日」という。）を次のとおり定める。ただし、学長は、研究科委員会の意見を聴いて、休業日を変更し、又は臨時に休業日を設けることができる。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年7月20日法律第178号）に定める休日

(3) 創立記念日（9月16日）及び学祖祭（6月6日）

(4) 夏季休業 8月上旬から9月30日まで

(5) 冬季休業 12月下旬から翌年1月上旬まで

(6) 春季休業 2月上旬から3月31日まで

第11章の2 削除

第51条の2 削除

第12章 奨学制度

(奨学)

第52条 本大学院に東洋大学奨学制度を置く。

2 前項の奨学に関する規程は、別に定める。

第13章 賞罰

(褒賞)

第53条 学生にして品行方正、学術優秀又は善行のあった者は、次のとおり褒賞する。

(1) 特待生 一定期間授業料を免除又は減額することがある。

(2) 優等生 賞状及び賞品を授与する。

(3) その他の褒賞

(懲戒)

第54条 学生にして本学則若しくはこれに基づいて定められた学内諸規程に違反し、その他学生としての本分に反する行為のあった者に対しては懲戒する。

2 懲戒は、譴責、停学及び退学とする。

3 次の各号のいずれかに該当する者は、退学させる。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第14章 施設及び設備

(講義室等)

第55条 本大学院にその教育研究に必要な講義室、演習室、実験室、実習室、研究室を備える。

2 東洋大学の学部、附属の研究所等の施設は、その教育研究上支障を生じない場合には必要に応じて共用することができる。

- 3 東洋大学の附属図書館に本大学院の教育研究に必要な図書及び学術雑誌等を備える。

第15章 事務組織

(事務組織)

第56条 本大学院の事務を遂行するため、必要な事務組織を置く。

(改正)

第57条 この学則の改正は、学長が各研究科委員会の意見を聴き研究科長会議の審議を経て理事会に提案し、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

(施行日及び適用)

- 1 この学則は、昭和58年4月1日から施行し、昭和58年度入学者から適用する。
- 2 昭和52年度以前に入学した学生は旧学則を適用する。ただし、当該研究科委員会において研究指導上必要と認めた場合にはこの学則を適用することができる。

附 則 (昭和60年4月1日)

- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 2 経過措置
改正後の別表第2は昭和60年度の入学生から適用し、昭和59年度以前の入学生については、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、昭和59年度以前の入学生についても適用する。

○ 博士前期課程・修士課程

文学研究科中国哲学専攻

中国哲学研究Ⅰ、中国哲学研究Ⅱ、中国文学特論Ⅰ

中国文学特論Ⅱ、中国文学演習Ⅰ、中国文学演習Ⅱ

中国語学研究Ⅰ、中国語学研究Ⅱ

社会科学研究科社会学専攻

社会学演習Ⅷ(社会工学演習)、社会学研究指導Ⅷ

工学研究科電気工学専攻

システムシミュレーション、推論機構学

工学研究科土木工学専攻

土木工学特別演習Ⅰ、応用力学特論Ⅰ、応用力学特論Ⅱ

○ 博士後期課程

社会科学研究科社会学専攻

社会学研究指導Ⅳ

工学研究科機械工学専攻

機械工学特殊研究Ⅴ、機械工学研究指導Ⅴ

工学研究科電気工学専攻

電気工学研究指導

工学研究科応用化学専攻

応用化学研究指導Ⅵ

附 則 (昭和61年4月1日)

- 1 この学則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 経過措置
 - (1) 改正後の別表第2は昭和61年度の入学生から適用し、昭和60年度以前の入学生については、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、昭和60年度以前の入学生についても適用する。
 - 博士前期課程・修士課程
 - 経営学研究科経営学専攻
 - 企業論特論、アジアの企業特論
 - アジアの企業演習、会計学演習Ⅱ
 - (2) 昭和60年度以前の入学生の学生納付金は、第40条別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭和62年4月1日）

- 1 この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2は昭和61年度以前の入学生にも適用する。

附 則（昭和63年4月1日）

- 1 この学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2は昭和62年度以前の入学生にも適用する。

附 則（昭和63年9月26日）

- 1 この学則は、昭和63年9月26日から施行する。
- 2 経過措置
昭和63年度以前の入学生の学生納付金は、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成元年4月1日）

- 1 この学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2は昭和63年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成元年5月30日）

この学則は、平成元年5月30日から施行する。

附 則（平成2年4月1日）

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行し、平成2年度入学生から適用する。
- 2 平成元年度以前の入学生については、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、一般施設設備資金については、各年度の当該額に消費税法第29条に定める税率100分の3を乗じた額を加算する。

附 則（平成2年4月1日）

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成3年4月1日）

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成3年7月1日）

- 1 この学則は、平成3年7月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第40条別表第4については平成3年10月1日から施行し、平成4年度入学生から適用する。
- 3 平成3年度以前の入学生については、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお、従前の例による。ただし、一般施設設備資金については各年度の当該額に103分の100を乗じた額とする。

附 則（平成4年4月1日）

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表2は平成3年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成5年4月1日）

この学則は、平成5年4月1日から施行し、平成4年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成5年7月1日）

この学則は、平成5年7月1日から施行する。

附 則（平成5年11月1日）

この学則は、平成5年11月1日から施行する。

附 則（平成6年4月1日）

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成6年9月5日）

- 1 この学則は、平成6年9月5日から施行する。
- 2 平成6年度以前の入学生の学生納付金については、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成7年4月1日）

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成8年4月1日）

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 工学研究科の平成7年度以前の入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則（平成9年4月1日）

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 工学研究科の平成8年度以前博士後期課程入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成10年4月1日）

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 経済学研究科の平成9年度以前博士前期課程及び博士後期課程入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成10年9月1日）

- 1 この学則は、平成10年9月1日から施行する。
- 2 平成10年度受託学生及び科目等履修生の選考料及び登録料については、第40条及び第43条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成11年4月1日）

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成12年2月1日）

この学則は、平成12年2月1日から施行する。

附 則（平成12年4月1日）

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成13年4月1日）

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年4月1日）

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年4月1日）

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月1日）

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に文学研究科日本史学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成16年4月1日）

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月1日）

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に工学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成17年4月1日）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第7条別表第2は、平成17年度以前の入学生にも適用する。ただし、次の科目については、平成17年度の新入生から適用する。

○ 博士前期課程

文学研究科史学専攻

資料管理学

附 則（平成18年4月1日）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第4条及び第5条別表第1、第7条別表第2、第19条別表第3につい

ては、平成18年度入学生から適用し、平成17年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日）

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に経営学研究科又は経済学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日）

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に経営学研究科経営学専攻に在学する者については、第7条別表第2、第29条並びに第50条第1項及び第3項の規定にかかわらず、従前の例による。

3 この学則施行の際、現に経済学研究科経済学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、従前の例による。

4 この学則施行の際、現に福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻に在学する者については、第7条別表第2、第15条並びに第16条の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則（平成21年4月1日）

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 改正後の第40条別表第4は、平成21年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成22年4月1日）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に文学研究科仏教学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年4月1日）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日）

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に工学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この学則施行の際、現に文学研究科国文学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成26年4月1日）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日）

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に文学研究科各専攻、社会学研究科各専攻及び経済学研究科経済学専攻に在学する者については、第7条別表第2及び第50条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、平成26年度以前の入学生についても適用する。

○ 博士前期課程

文学研究科インド哲学仏教学専攻

インド哲学仏教学特殊演習A、インド哲学仏教学特殊演習B

社会学研究科社会学専攻

外国語表現法A、外国語表現法B

社会学研究科社会心理学専攻

外国語表現法A、外国語表現法B

- 3 改正後の第40条別表第4は、平成26年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成28年4月1日）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成27年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成28年4月1日）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 国際地域学研究科及び福祉社会デザイン研究科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成30年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第4条、第5条別表第1については、平成30年度入学生から適用し、平成29年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成30年4月1日学則第118号）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成29年度以前の入学生については、改正後の第4条の3及び第51条第3号を除き、なお従前の例による。

附 則（平成30年4月1日学則第126号）

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 文学研究科英語コミュニケーション専攻、経営学研究科経営学専攻及びマーケティング専攻は、改正後の第4条第2項別表第1の規定にかかわらず、平成31年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第5条別表第1については、平成31年度入学生から適用し、平成30年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和2年4月1日学則第20号）

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に法学研究科各専攻に在学する者については、第35条第2項及び第50条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和2年6月1日学則第73号）

この学則は、2020年6月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日学則第1号）

- 1 この学則は、2021年4月1日から施行する。
- 2 社会科学研究科福祉社会システム専攻は、改正後の第4条第2項別表第1の規定にかかわらず、2021年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続する。

別表第1（第4条第2項及び第5条関係）

研究科名	専攻名	博士課程				修士課程	
		前期課程		後期課程		入学 定員	収容 定員
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員		
文学研究科	哲学専攻	5	10	3	9		
	インド哲学仏教学専攻	4	8	3	9		
	日本文学文化専攻	10	20	3	9		
	中国哲学専攻	4	8	3	9		
	英文学専攻	5	10	3	9		
	史学専攻	6	12	3	9		
	教育学専攻	20	40	4	12		
	国際文化コミュニケーション専攻	10	20	3	9		
社会科学研究科	社会学専攻	10	20	3	9		
	社会心理学専攻	12	24	5	15		
法学研究科	私法学専攻	10	20	5	15		
	公法学専攻	10	20	5	15		
経営学研究科	経営学・マーケティング専攻	22	44	4	12		
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	28	56	3	9		
理工学研究科	生体医工学専攻	18	36	3	9		
	応用化学専攻	12	24	3	9		
	機能システム専攻	15	30	3	9		
	電気電子情報専攻	11	22	3	9		
	都市環境デザイン専攻	8	16				
	建築学専攻	14	28				
	建築・都市デザイン専攻			3	9		
経済学研究科	経済学専攻	10	20	3	9		
	公民連携専攻					30	60
国際学研究科	グローバル・イノベーション					10	20

	ョン学専攻 国際地域学専攻	15	30	5	15		
国際観光学研究科	国際観光学専攻	15	30	3	9		
生命科学研究科	生命科学専攻	20	40	4	12		
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	20	40	5	15		
ライフデザイン学 研究科	生活支援学専攻					10	20
	健康スポーツ学専攻					10	20
	ヒューマンライフ学専攻			5	15		
	人間環境デザイン専攻	10	20	4	12		
学際・融合科学研究 科	バイオ・ナノサイエンス 融合専攻	12	24	4	12		
総合情報学研究科	総合情報学専攻	15	30	3	9		
食環境科学研究科	食環境科学専攻	10	20	2	6		
情報連携学研究科	情報連携学専攻	20	40	4	12		
合計		381	762	107	321	60	120

別表第2（第40条関係）

（1） 博士前期課程及び修士課程

（単位：円）

	文学、社会学、法学、理工学、生命科学、情報連携学研究科 経営学（ビジネス・学際・融合科学、総 会計ファイナンス専合情報学、食環境科 攻中小企業診断士登学各研究科 録養成コース除 く。）、経済学（公 民連携専攻除く。）、 国際学、国際観光学、 社会福祉学、ライフ デザイン学（人間環 境デザイン専攻除 く。）各研究科		
入学検定料	35,000	35,000	35,000
入学金	270,000	270,000	270,000
授業料	450,000	550,000	550,000
一般施設設備資金	90,000	130,000	250,000
実験実習費		120,000	
受託学生並び に科目等履修 生	選考料	20,000	20,000
	登録料	10,000	10,000
	科目等履修料 （各学期1科目につ き）	21,500	21,500

（単位：円）

	経営学研究科ビジネ ス・会計ファイナン ス専攻中小企業診断 士登録養成コース	経済学研究科公民連 携専攻	ライフデザイン学研 究科人間環境デザイ ン専攻
入学検定料	35,000	35,000	35,000
入学金	270,000	270,000	270,000

授業料		900,000	600,000	450,000
一般施設設備資金		90,000	300,000	90,000
実験実習費		160,000		70,000
受託学生並びに科目等履修生	選考料		20,000	20,000
	登録料		10,000	10,000
	科目等履修料 (各学期1科目につき)		21,500	21,500

(2) 博士後期課程

(単位：円)

		文学、社会学、法学、経営学、経済学、国際学、国際観光学、社会福祉学、ライフデザイン学（人間環境デザイン専攻除く。）各研究科	理工学、生命科学、学際・融合科学、総合情報学、食環境科学各研究科	ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻
入学検定料		35,000	35,000	35,000
入学金		270,000	270,000	270,000
授業料		450,000	550,000	450,000
一般施設設備資金		70,000	80,000	70,000
実験実習費			120,000	70,000
受託学生並びに科目等履修生	選考料	20,000	20,000	20,000
	登録料	10,000	10,000	10,000
	科目等履修料 (各学期1科目につき)	21,500	21,500	21,500

(単位：円)

		情報連携学研究科
入学検定料		35,000
入学金		270,000
授業料		550,000
一般施設設備資金		200,000
実験実習費		
受託学生並びに科目等履修生	選考料	20,000
	登録料	10,000
	科目等履修料(各学期1科目につき)	21,500

別表第3 (第42条関係)

(単位：円)

	学位論文審査料
修士	5,000
博士甲	20,000
博士乙	(1) 20,000 (2) 200,000

(注、(1)は本大学院博士後期課程満期退学者、(2)は学外者)

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

令和3年4月1日付で、社会学研究科福祉社会システム専攻の学生募集停止に伴い、収容定員を変更する。

		変更前		変更後	
研究科名	専攻名	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
社会学研究科	社会学専攻（博士前期課程）	10	20	10	20
	社会心理学専攻（博士前期課程）	12	24	12	24
	福祉社会システム専攻（修士課程）	20	40	—	—
計		42	84	22	44

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

令和3年4月1日付で、社会学研究科福祉社会システム専攻を改組転換し、既設の社会学研究科社会学専攻博士前期課程に履修上の区分としてのコースを設置する。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

①教育課程の変更内容について

在籍学生が入学するまでの間は、社会学研究科福祉社会システム専攻は存続し、募集停止後も同等の教育課程の内容等教育条件の維持には万全を尽くす。

②教育方法及び履修指導方法の変更内容

在籍学生が入学するまでの間は、現在の教育方法及び履修指導方法に変更が発生することはない。
必要となる授業科目は開設し、研究指導を継続して行い、教育・研究指導環境の維持を行う。

③教員組織の変更内容

社会学研究科福祉社会システム専攻の所属専任教員については学部にも所属しており、引き続き改組転換後の社会学研究科社会学専攻を担当しながら、社会学研究科福祉社会システム専攻在籍学生の指導に当たるため、改組前と同等の内容が担保される。

④大学全体の施設・設備の変更内容

社会学研究科福祉社会システム専攻の施設・設備については、既設の社会学研究科社会学専攻に移管する。移管後の施設・設備については、社会学研究科福祉社会システム専攻の在籍学生も使用することができ、使用できる施設・設備として変更は発生しない。

教 育 課 程 等 の 概 要														
（社会学研究科福祉社会システム専攻 修士課程）														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
基礎科目	研究基礎論	1前	2			○								兼5 オムニバス
	実践知と理論	1後	2			○								兼2 オムニバス
	現代社会論	1・2後		2		○								兼1
	社会調査論	1・2前		2		○								兼1
	研究方法論A（量的データの分析）	1・2後		2		○								兼1
	研究方法論B（質的データの分析）	1・2後		2		○								兼1
	小計（6科目）	—	4	8	0	—			0	0	0	0	0	兼8 —
専門科目 社会学系	社会学的認識論A	1・2前		2		○								兼1
	社会学的認識論B	1・2後		2		○								兼1
	グローバリゼーションと現代社会A	1・2前		2		○								兼1
	グローバリゼーションと現代社会B	1・2後		2		○								兼1
	グローバリゼーションとボランティア・非営利組織論	1・2後		2		○								兼1
	地域と現代社会A	1・2前		2		○								兼1
	地域と現代社会B	1・2後		2		○								兼1
	教育システムと現代社会A	1・2前		2		○								兼1
	教育システムと現代社会B	1・2後		2		○								兼1
	雇用・労働システムと現代社会A	1・2前		2		○								兼1
	雇用・労働システムと現代社会B	1・2後		2		○								兼1
	キャリアデザイン論A	1・2前		2		○								兼1
	キャリアデザイン論B	1・2後		2		○								兼1
	ジェンダーと現代社会	1・2前		2		○								兼1
	子どもと現代社会	1・2後		2		○								兼1
	貧困と現代社会	1・2後		2		○								兼1
	小計（16科目）	—	0	32	0	—			0	0	0	0	0	兼10 —
専門科目 福祉学系	高齢者ケアシステム論A	1・2前		2		○								兼1
	高齢者ケアシステム論B	1・2後		2		○								兼1
	ソーシャルワークと権利擁護論A	1・2前		2		○								兼1
	ソーシャルワークと権利擁護論B	1・2後		2		○								兼1
	多文化共生システム論A	1・2前		2		○								兼1
	多文化共生システム論B	1・2後		2		○								兼1
	グローバリゼーションと社会福祉	1・2後		2		○								兼1
	ケアマネジメントと地域包括ケアシステム論	1・2前		2		○								兼1
	スーパービジョン・実践評価論	1・2後		2			○							兼1
	コミュニティケアシステム論	1・2前		2		○								兼1
	ソーシャルワーク論	1・2後		2			○							兼1
	障害者ソーシャルワーク論	1・2後		2		○								兼1
	医療ソーシャルワーク論	1・2後		2		○								兼1
	精神保健福祉論	1・2前		2		○								兼1
	保健福祉サービスマネジメント論	1・2前		2		○								兼1 隔年
	医学と福祉・社会的課題A	1・2前		2		○								兼1 集中
	医学と福祉・社会的課題B	1・2後		2		○								兼1 集中
	小計（17科目）	—	0	34	0	—			0	0	0	0	0	兼12 —

研究指導	福祉社会システム研究指導Ⅰ A	1・2前		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅰ B	1・2後					○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅱ A	1・2前		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅱ B	1・2後		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅲ A	1・2前		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅲ B	1・2後		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅳ A	1・2前		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅳ B	1・2後		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅴ A	1・2前		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅴ B	1・2後		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅵ A	1・2前		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅵ B	1・2後		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅶ A	1・2前		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅶ B	1・2後		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅷ A	1・2前		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅷ B	1・2後		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅸ A	1・2前		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅸ B	1・2後		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅹ A	1・2前		—			○								兼1	
	福祉社会システム研究指導Ⅹ B	1・2後		—			○								兼1	
小計（20科目）		—	0	—	0	—			0	0	0	0	0	0	兼10	—
合計（59科目）		—	4	74	0	—			0	0	0	0	0	0	兼24	—
学位又は称号		修士（社会学）又は 修士（社会福祉学）			学位又は学科の分野			社会学・社会福祉学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
【修了要件】 本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 基礎科目は必修科目4単位、選択科目から2科目4単位以上の計8単位以上、専門科目は社会学系および福祉学系からそれぞれ3科目6単位以上の計6科目12単位以上を修得すること。 また、特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。その場合の修了に必要な単位数は36単位以上とする。								1学年の学期区分				2学期				
								1学期の授業期間				15週				
								1時限の授業時間				90分				

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生確保の見通し

ア 定員充足の見込み

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

ウ 学生納付金の設定の考え方

②学生確保に向けた具体的な取組状況

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

学生募集を停止するものであるため該当なし。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ヤグチ エツコ 矢口 悦子 ＜令和2年4月＞		博士 (人文科学)		東洋大学 学長 (令和2.4～令和6.3)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。